

第三部 滑川・明河

第一編 自然誌

第一章 位置

北は旧三内村字落出より南は黒森山、青滝山に通ずる凡そ一三軒、西は旧三内村大河之内と分水嶺を分ち、東は旧桜樹村大字明河と接している。東は周桑郡丹原町、南は上浮穴郡面河村で、三郡の境界線にある。

部落の平均海拔四〇〇米内外である。低い所で三二〇米内外の処と、高い処で五八〇米の標高の処に部落が散在している。

第二章 地勢、地質

第一節 地勢

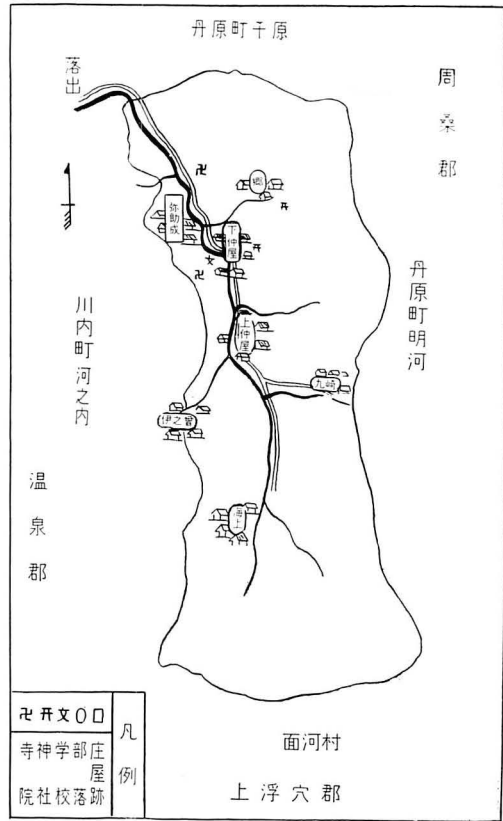
南北に長く東西に短い狭い谷間で、中央を滑川が流通し

周囲に大小の山々を持つ。南は石鍾連山の四国山脈に接し北は高縄山脈の嶺線に一部を接する。河川道路の傾斜は川下から滑川部落中央部までは勾配が余りなく、中央部より一五度内外の勾配を有する。

河川

河川の流路は滑川の奥地、青滝山及び黒森山より発し、石鍾山脈の壮年期山群の各大小のその谷々の水を集積し穿入蛇行をなし、水量は豊富で、青く澄んでいる。その主たる支流は十流である。南北に流れ、北の落出で土谷川と合流し、中山川にそそいでいる。

水量は峡谷としては普通で、水質のくわしい検査はしていないが溪谷の水として村民の飲料耕作等に利用されている。



滑川地方略図

奥地は礫岩の川底であつて、一度雨が降ると流勢は強く、長年月の浸蝕のため大小深淺の奇怪なる淵を生じている。礫岩の川底は海上部落から梅敷部落で終り、流勢も勾配をなくし、大小の変成岩塊のため、緩やかになる。滑川入口には緑泥片岩が多く、従つて水色も青く澄んでいる様に見える。

第二節 地質

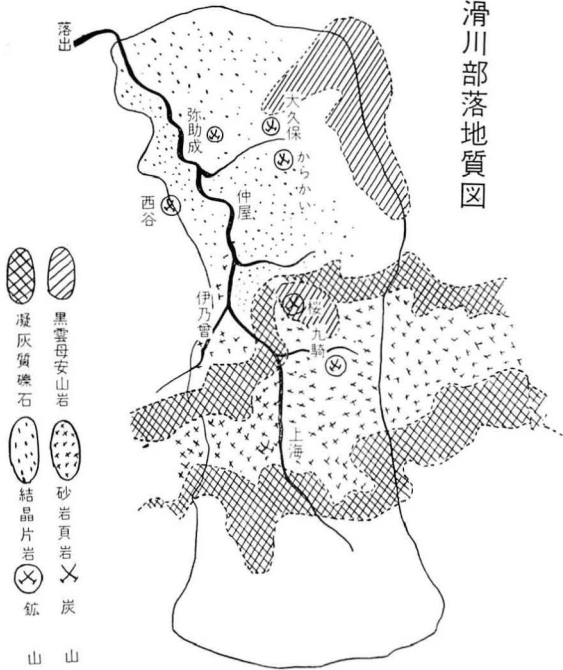
ちこれを界として岩帯が變つてゐる。これより北は結晶片岩であり、おのずから土質が異なるのか、農作物、特に米作に於ては、海上部落と滑川部落では、差が多く、南の海上部落が成績が良いようである。又滑川中央部より銅鉱を含む鉾山を所々に有し、九騎部落、下仲屋、弥助成、郷部落共、昔鉾山を堀つた跡があり、さきの海上伊乃曾炭山と比較対象すると面白い。

古第三紀層と新第三紀層からなり、滑川中央部より南は第三紀の特色を有し、高山峻峯の高所を占め、岩質は粘板岩、砂岩凝灰岩で、海上部落及び伊之曾の奥地では時々劣等の褐炭の薄層を夾むことがあり、昔これを、炭山として堀出したこともあつたが埋蔵量が少く、商品としての価値を生ずるに到らず、失敗したが海上部落の奥は水成岩帯で、砂岩中に木葉石を生じ村民に愛されている。木の葉のみならず貝類等の化石を見ることもある。この砂礫岩帯は梅敷部落に断層を持

滑川入口から緑泥片岩が河床に見え、清流をますます美しく見せてくれる。この岩石に美を感じてか記念石等時々持つて行かれることがある。この緑泥片岩中に村人が蛇舞滝と名付ける一岩があつて恰かも蛇がとぐろを巻いた格好である。滑川入口の河床にある。

伊乃曾部落の奥に変成岩から成つている焼岳がある。黒

滑川部落地質図



く焼けているように見えるからその名が出たのであろう。岩肌は黒くてなめらかで丸くその表面には一面に岩松が密生しているのでも美しく村民たちはこれを愛している。海上部落に汐岳という、水成岩で、砂礫岩からなり、奇々怪々の岩肌が見える。これは砂岩が長年月の間に侵蝕されて、このような形になつたのであろう。汐岳神社というお宮があり、石鍾神社の一系として祀られ、夏のお山開きには、ここで水ごりをとつて石鍾登山に出かける。また旧暦の一日と十五日には、この岩肌に塩がふくと言うので村人はこれを珍重している。縦三〇米南北一〇〇米内外のこの汐岳の岩肌は観る者の眼をみはらしめる。更にその奥地には「なべら」と称して砂礫岩の河床に溪谷の水が美しく流れ、侵蝕による茶碗形の淵を見る。この礫岩の上に第三紀の岩石を積んで形成された海上山は、風水害のため時々山崩れを起し、礫岩のため流速を増し、害を下部落に与えることがしばしばある。(災害の項参照)

第三節 田地と水利

河川の周辺に水田が分布する。山間の段丘状の土地

を、村人が余す所なく利用している。もう現在以上に田地として開拓することは出来ないと思う。勿論水利が条件であるが、現在の主たる水利は大川に十ヶ所程度の堰を作っている、その他は「かけ箕」によつて小川や大川に接続して灌漑している。だから一度洪水や多量の降雨があると「箕」は流され、新調せざるを得ない。水不足と云う平坦部の地方のような状態は比較的稀であるが、土質が不良なと土深がないために水の必要度が多く、何時も水が廻っていないれば稲作の効果をあげ得ない。田地は水利の便がよくて平坦地であるところは、奥地で不便なる所にも山田が発達し、こんな所にも米作するかと思われる位である。部落民で最遠耕作田地は凡そ七軒もあり、一日一回の運搬しか出来ない状況である。

第三章 集落の形成

南北両山脈の内に滑川を夾み、河川の周辺に段丘状の緩斜部に集落が発達している。従つて田畑も河川の周辺が主で、畑作は郷桜、部落だけが山腹に形成されている。集落の発達には部落の奥の海上、九騎部落や、郷、桜部落のよう

な展望をよくする場所から順次形成されて来たことと思われる。滑川は道前平野の奥である明河と、道後平野の周辺の河之内とに夾まれ、何れの地よりの侵入も移動もたやすく行われた。従つて滑川部落が発生するには、この両面より、便利などから形成されて行つたので住民も東西両平野部から移住した者が多く、旧くからここを生活の地としていたものはごく少数であらう。

第一節 区劃、穂の木

大字滑川を行政上次の三区に分ける。

即ち滑川上、滑川中、滑川下である。一つの谷に臨む各部落は距離も余り遠くはなく、各部落の間に大した障壁もないから纏まりの良い処である。

穂の木

桃谷	向山	前ノ谷	先ノ谷	青水ノ上
齊院ノ木	平木	明ガセ	スノガウチ	常鍋
高野口	亦鍋	エボシ岩	竹ノ成	ハマイワ
口木野	檜木坂	鍵山	大石	影ノ浦
新高	トイノ木	柿谷	橡谷	堺谷
弥助成	下ノ谷	猪ノ谷	大西	トンダノ上

一兵衛屋敷	家ノ上	上仲屋	下仲屋	郷
海上	九騎	伊乃曾	川東	川西
早鷹	桃野	今井谷	中峰	梅藪
桜	塩滝			

第二節 小字の由来

- 弥助成 昔弥助と云う人が開拓した所。
- 川東 庄屋屋敷の前の川東。
- 川西 同西。
- 郷 白山神社があつて滑川村最古の地。
- 早鷹 鷹匠のいた地。
- 桃野 桃の木多し。
- 今井谷 今井氏の拓いた地。
- 中峯 両谷の中にある峰。
- 梅藪 梅の木が多い。
- 桜 桜の樹が多い。
- 海上 最も高い地点。
- 汐滝 汐岳がある。
- 九騎 源平合戦に九騎の武者を止めた地点という。

この外に家号として下仲屋にシゲジ、門の内、等がある。

何れも信玄寺、光明寺門でないかと云われ又伊乃曾にシツボジがある。これは執法寺、即ち寺の跡ではないかと云わ

れている。

第四章 気象

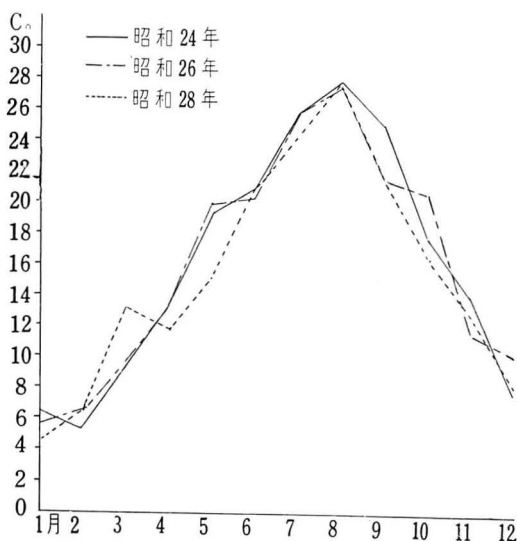
第一節 降雨、降雪

石鍾山脈の影響を受けて降雨は比較的多い。水不足のため農作物に甚大な影響を与えたというような記録はない。水利の便がよくて谷川の水を十二分に活用している。又田地は河川の周辺にのみ発達しているものもこの水利を用いての事である。早越の害はないが、水害は夏に起る。降雨が多い割合にそれに対する予防工事がなされていない為だろう。雪は十二月末から翌年二月下旬にかけて多く、積雪の量は上部落に多く深い時は三〇糎から五〇糎になることが一冬に四、五回はある。学校附近では校庭が二〇糎になることが一、二度ある程度だ。積雪のため災害を受ける事などは殆んどないが、山野の仕事を休むようになる日が冬中に三〇日内外はある。

第二節 気象、気温

別紙最近の気温表の示す如く、山間部の特徴を多少もっている。年平均気温は昭和二十四年、一五・九度、二十六

月別平均気温図



年一六・一度、二十八年一五・一度、となつている。松山の年平均気温は一七・四度であるからやはり二度程低い。夏は二七・八度から三〇度になるが、夜は急に下るので蚊を防ぐための蚊帳はあまり必要としない。真夏であつても夜半に戸外で肌を出していることは到底出来るものではない。冬の訪づれば早く、稲の取入れと麦播きは同時に行わ

ねば間に合わないし、田植等も平坦部より平均一ヶ月から四〇日位早くなる。又春の訪れも遅く、松山道後の桜が葉桜になりかける頃、ようやく満開となる。峡谷の為め日照時間は短かく従つて農作物等も種子を早目に蒔かねばならぬ。そしてその収穫も余りかんばしくない。湿度は日照時間が短かいのと山間であるため比較的多く、山林の成育には適當であるが、麦作等には適しないので一毛作田が多い。

第三節 風 向

南北の峡谷であり東西は山塊のため、風向も其の影響を受け、大体一定の方向を持つ。夏は南風冬は北風が普通であるが、南の方が石鍾山脈に面しているためそれは季節による風向変化ではなく、石鍾おろしが一年中南から北に、峡谷を通るようであるが、山塊に当るため、風向の変化もその日、その季節で異なる場所もある。しかし東西になることは余りない。

第四節 天候に関する俚諺

古来天候に関する予測は左のような言葉で表現されていた。

- 巽の方向よりの風は、大害をもたらす。
- 西が晴れると翌日は晴天である。
- 北が曇れば雨となる。
- 秋の夕焼鎌を磨げ。
- 夏の夕焼川向行くな。
- 北山に霧が入ると雨。
- 猫が上向に寝ると雨。
- 夕陽がさえると晴天。
- 小鳥が騒わぎ鳥が鳴くと雨が雪となる。
- 西空が焼けると雨。
- 山の木の葉が白く見える時は風雨となる。
- 蜜蜂がはげしく通うと翌日は雨。
- 玉蜀黍の茎が高く出来るとその年は颱風がない。
- 蜂の巣が低い所にある年は風が多い。

第五章 変 災

年 号	変	災
享保元年	大暴風雨五穀実らず	
〃 一七年	多雨ウンカ発生收穫皆無、草木の芽を食う、餓死者多数	
宝曆五年	旱害秋雨多く凶作	
天明四年	凶作大飢饉	
〃 七年	大洪水凶作米価高騰	

寛政一〇年	稲穂枯死する。
文化元年	早魃、秋洪水二回
文政九年	暴風雨洪水二回
天保一〇年	赤痢病大流行
弘化元年	暴風雨、大洪水
嘉永元年	六月十三日 一回大暴風雨
〃 六年	八月八日 二回大暴風雨
安政元年	五月十八日より八月二日まで雨なし
〃 四年	八月三日大暴風雨
〃 六年	十一月四日、五日、六日、大地震
文久二年	大地震七晝夜竹藪に逃げこむ。
慶応二年	コレラ大流行死者多数
明治三五年	コレラ、マシム流行
〃 三八年	八月六日、七日暴風雨、洪水
大正七年	大雨あり、洪水となつて海上に山崩れあり田畑橋梁等多数流失した。
〃 八年	大洪水被害多かつた。
〃 八年	洪水、山崩れあり海上山、田畑の流失橋等の損害甚大。
〃 一八年	スペイン風と云う流行性感冒による被害多く死ぬる者が多かつた。
〃 二〇年	大山火事、海上、九騎の山林殆んど焼失した。
〃 二九年	洪水被害多し。
	颱風洪水あり、血痢疫痢が発生して死者多数を出した。
	颱風、家屋の倒壊があつた。

郷の大火災

昭和三十五年三月二十日川内町大字滑川字郷部落に、未曾有の大火災が起つた。恰度この日は彼岸の中日であつたが、連日の晴天続きで異状乾燥注意報及び強風注意報の出ていた天候であつた。その日郷のある家に三椽またを蒸していた。ところが午前十一時ころ折柄の突風は、かまどの火を吹きあおり遂に出火の原因となつた。

急坂の地に折り重なつて建つている部落の家が、殆んど茅葺屋根であつたから、たちまち火の海となり出火後、三十分で八戸の家屋は全焼してしまつた。

消防組も出動したが、何分にも地形の不便と、火の廻りが早かつたため何等手を施す術もなく全く灰も残さぬ程に焼けてしまつた。

不幸にもこの火災で老母一人家畜数頭がせいとなつた事は残念である。なお其火は山林に燃え移り夜に入るも容易に消火せず翌朝に及んで、山林約二五〇町歩を焼きつくして鎮火した。当時の損害金額約一億五千万円といわれている。町当局は取敢えず罹災者救護対策を立てて、応急の救護方途を講じたが、罹災八戸の人々は誠に氣の毒である。

第六章 天然物

(1) 汐 岳

海上部落にあり、高さ三〇米、幅一〇〇米内外の砂礫岩の侵蝕されたものが露出して奇怪な岩脈を見せ、そこには五社大明神が祀られ、附近に木の葉石、貝類等の化石を産する。薄い石炭層を含む。又汐岳山の奥地は砂礫岩の川床が水流のため侵蝕せられ茶碗型の穴を造り駒の足跡のように見える。尚奥地には汐岳の倍位の岩脈が兩岸に迫り川底に入れば昼尚暗く、その中央に高さ一〇米程の滝を持ち、夏でも氷水のような水を落し、紅葉の頃の景色は又格別である。

愛媛面影所載「明河山産木葉石」によれば

我が国木葉石を出づる所多し明河山より出る物尤奇品あり此石の出るは海上と云う所にてそこに塩滝権現の祠あり祠前に一石有て朔望にかならず潮の満干ありと云伝へたり甜めて試みるに鹹味からみありと由路みちよじものがたりき西条の藩士妻木某紀州文士袷園南海に一顆を贈しに南海詩を作つて是を謝せり且記文一篇あり。

木葉石 明河山産

幾片ノ山風吹テ未レ乾 却疑フ玉砌帯レ霜残 生機萬古不ニ

磨滅ニ寄ニ托 雲根ニ留与 看 祇南海

木葉石にて造れる硯を人の贈りたれば 大納言爲村

数々もつきじ言の葉木の葉石

つくる硯の命ながくて

(2) 面木山

標高九八八・八米の山で郷部落の奥東に当り、村民は郷山と称している。滑川部落を眼下に、東は道前平野を一眸に聚め西は道後平野を展望することができる。一面に葉が密生して部落の屋根替用に充てられる。一時農兵隊がこの山麓を開拓したが終戦と共に中止となつた。

(3) 焼 岳

伊乃曾部落奥地西南にある高さ七〇米、幅二〇〇米内外の黒色の岩肌に岩松の美しい叢生があり、そこを通る人皆これを持ち帰り庭を飾るといふ。

(4) 大 杉

上仲屋光明寺境内にある大杉で樹令凡そ八〇〇年と云われる。十五歳位の少年六名の手を繋いでようやくこれを囲

むことができる。土地が高い所に生えているから天を磨するばかりに雄大な姿である。

(5) 風 穴

河上部落の入口にあり直径三〇糎程の岩穴である。冬は暖かい風を吹き夏は涼しい風を岩穴から吹出している。これは地下水の通つている為と考えられ、地上は季節の温度に変化があるも、地下水は年中一定の温度を保っている関係であらう。村人が通る度毎これを意識せざるを得ないためにここが海上部落と、梅敷部落の堺となつたのである。

第七章 生 物

滑川は山間僻地であるために、江戸幕府の末期ごろまで狼が居たという事である。明治時代の終り頃までは、山畑に猿が出て、農作物が荒された事もあつた。この頃から稲の害虫、黒豆虫(黒亀虫)が発生した。しかし世が開けて行くに従つて、動物等その数や、種類が減つて行くことはたしかである。川魚などは、その著しいものであらう。今では漁業組合ができて、稚魚を放流したり、其保護育成につとめている。明治末期と、昭和の初めころ鮎の魚を放流

した。昭和二十七年からは鮎又は姫鱒を放流している。

第一節 動物

「哺乳類」では、猪、狐、狸、兎、ムササビ、テン、リス、アナグマ、イタチ、など、野生のもあれば犬猫の如く、人に飼はれるものもある。

「鳥類」雉、山鳥、山鳩、ゴイサギ、ヒヨドリ、カモ、ツバメ、ツグミ、メジロ、ヤマガラ、シジュウガラ、クワツコウ、ウグイス、ホトトギス、ホホジロ、モズ、キツツキ、フクロウ、トビ、カラス、セキレイ、コマドリ、等、(雀と雲雀は滑川には居ない)。

「魚類」 ヤマメ、コイ、ハヤ、ドジョウ、ヒメマス、昭八、ウナギ等、

「昆虫類」 モンシロチヨウ。キチヨウ。アゲハ。

アシナガバチ、クマバチ、シシバチ、ミツバチ、ジガバチ、ヤシマ、アカトンボ、ギンヤシマ、シオカラトンボ、イトトンボ、アブラゼミ、ヒグラシ、ツクツクポーシ。

イナゴ、バツタ、キリギリス、スズムシ、マツムシ、クツウムシ、コウロギ、ミノムシ、カマキリ、ミズムシ、アリジゴク、オニグモ、オジヨログモ。

田畑には、ヨトウムシ、アブラムシ、テントウムシ、カメムシ、ツマグロヨコバイ、ウンカ、メイチユウ。

家々にはイエバエ、シマバエ、ヤブカ、ハマダラカ、がいる。

その他蛇、とかげ、蛙、等も居るし滑川清流には、河鹿の美しい声もきかれ、夜はホタルのスキスキと飛び交う眺も美しい。特異なものに、山椒魚が居るし明河の河には、源平蟹がいる。

第二節 植物

海拔三〇〇米から一、〇〇〇米に到る山地に、生育する植物は種々雑多でここにその全部を記載することは出来ないが、主なものは、黒松、杉、桧、(赤松は其の数少なく従つて松茸の生える事はない)榎、「かや」等の材木用からナラ、クスギ、クリ、サクラ、ケヤキ、ハゼ、ウルシ、サルスベリ、カエデ、ツゲ、ネムノ木、シユロ、アララギ、ツバキ、カタギ、アセビ、ケンポナシ薪炭材として利用される。

孟宗竹、真竹、ハチク、メダケ等の竹林もあれば、換金作物としての、楮、三椏、茶は滑川の特産物であり、柿、スモモ、アンズ等の果樹は主として自家用に作られる。

薬用植物としては、センブリ、ドクタミ、ゲンノシヨウコ、ユキノシタ、オオバコ、リンドウ、アカネ、などたくさんある。食用とするものに、ユリ、クズ、ワラビ、ゼンマイ、ツクシ等がある。

第二編 人文誌

第一章 沿革（歴史）

ずつと昔から滑川には人間が定住していたことは間違いない話であるが、明河地区の字、海上と九騎とは、同じ滑川の谷にあるのにそれが旧滑川村とは別の明河村に属していたこと、（しかも、その明河の本村とこれ等の二つ地区との間には山脈で相隔てゝいる）は、一体どうした理由によるのであろうか、一寸、これは了解に苦しむところである。昔、滑川村の庄屋が栗何石かで九騎と海上部落を明河村に売渡したなどと云う突飛極まる伝説が生れたのも、故あるかなと肯^{うなず}かれる。

だが、いまは落出から滑川（中山川の支流）の川沿いの新道があるが、この新道のところは全然交通が不可能だったのであるから、昔は滑川村と他地方との交通はみな山道を越えたものであつた。明河村には赤岳城等もあつて、明河本村から九騎海上へ峠越えをして入つて来たものらしく

従つて、九騎海上が早く開け、漸次川下の滑川地区の方に開拓定住が延びて行つたものではないかと考えられないことも無い。

元來、滑川、明河、千原等の地区は、源平時代戦国時代たびたびの戦乱で、住民はさんざん被害を受けたところであつたが、豊臣氏の天下統一以後はながい間の戦乱もおさまり、地方制度も確立され、庄屋制が敷かれるようになった。

滑川村のもとの庄屋は曾我部氏で、字弥助成が庄屋屋敷であつた。この曾我部氏は享保十五年事に触れて死罪となつた、曾我部五左衛門を最後として、一門村追放となつた。曾我部の後を継いだのは今井氏で、豊助、栄蔵等を経て、庫太郎に及んだ。明治の改革で庫太郎は千原、滑川村の戸長になつたが、その後他地へ転出してしまつた。

天保二年の「御貢米仕掛帳」が、滑川村の組頭だつた玉井氏の家（玉井明憲の曾祖父、玉井善左衛門時代）に残つて

いるが、それによると、滑川村、田七町三反一畝其の納米五十三石五斗八升八合、畑十一町二反二畝、この納米百十九石計十八町五反三畝、納米百十九石となつてゐる。(勿論これは明河村の九騎海上を除いたものであることは云うまでも無い。)

明治維新から明治二十三年の市制、町村制の実施までの二十年間、旧滑川村は種々の名称、制度のもとにある程度の自治が認められて来た。

市制町村制の実施により、滑川村は桜樹村の一大字となり、桜樹村の重要な一構成部分となつて、村会議員其他を選出する一方、旧滑川村、それ自身が一つの村内の区となり、区長をおいて、区有財産の管理其他の事務を行つて来た。

然し、元来、旧滑川村の地理的条件、並びに将来の発展のためには、これを温泉郡三内村に合併すべきであり、それがまた、滑川地区民の理想でもあつた。

こうした、客観条件及び主観的意図のもとに昭和二十九年の町村合併促進法の実施を契機として、滑川地区に、滑川分村問題が抬頭し、滑川分村委員会が組織せられ、地区

全住民署名の下に、地区出身、桜樹村々会議員を通じて、これを桜樹村及び三内村に陳情し、また、分村趣意書を配布したり、県議会に陳情したりもした。

かく、百方画策の後、一応大字滑川を周桑郡中川村に合併し、更に、温泉郡川内村の協力により、昭和三十一年九月一日、川内町の発足と同時に、明河村の九騎海上とともに、川内町に合併し、新川内町として再出発することゝなつた。

過去三年間に亘る、滑川地区民、その代表者たちの血と汗とは、かくしてその結実を見るに至り、かくて滑川地区永遠の発展の礎石が置かれたのである。

伊豫一國が道前と道後に分けられたことは明かだが、その境界がどこであるかは明瞭でない。だが、滑川や明河が道前に属することには争いが無い。和名抄によると、周敷郡に七郷を数へ、滑川村はその田野郷に、明河村は石井郷の中であつた。だから、滑川や明河には相当古い時代から人間が居住したことが知られる。

古代中世のことは明瞭でないが慶長八年に加藤嘉明が松山城主となつて以来は、周布郡の郷村は一般にその支配を

受けて、松山領と定まり、次の蒲生忠知、更にその次の久松氏（松平）になつても、この関係には変化が無かつた。

元禄十三年の松山藩の石高帳には、滑川村百十九石、明河村二百四十五石四斗五升と記されている。

明治四年の廢藩置県により、滑川、明河村は松山県となり、更に、明治五年には石槌県と改められ、同六年に愛媛県となつて、以て今日に及ぶ。そして、明治六年には愛媛県第五大区に、同七年改正せられて第三大区、更に明治九年には第十一大区となつた。

明治十一年には、周布、桑村の両郡の郡役所を小松町に置いたが、十四年には、これに新居郡を加へて、三郡の郡役所を西条市に置いた。

明治三十年には、周布、桑村二郡を合して周桑郡となし郡役所を丹原町に置いた。

これより先、明治二十三年の、市制、町村制の施行の際滑川、鞆瀬、明河、楠窪、千原、白坂の六村は合して桜樹村となり、この区劃はその後、長く続いたが、昭和三十年七月、桜樹村は中川村と合して新中川村となり、更に昭和三十一年九月一日、その中、旧滑川村（中川村大字滑川と

旧明河村の字九騎及び海上）とが、温泉郡川内町に編入され、以て今日に及ぶ。

滑川と云う地名がいつ頃出来たかは、（明河の場合も同様だが）いま正確には知る由もない。

「滑川」と云う地名は、もと、「南米川」から来たものだと言ふ人がある。即ち、南米は「嘗」に通じ、往昔、周布郡の神戸郷を開拓した人間が、荊棘を踏んで、南に進み地味が肥沃で日当りの良いこの滑川に来てこゝに田畑を開墾して農作に従つた。水の便は良し、日当りが良い上に、地味が肥沃な土地なので、良質の米が豊かに稔つた。そこで、人々「あゝ南の米」とこれを嘆賞した。それがいつのほどにか「南米」となり、更に「南川」となり、遂に今日の滑川になつたのだと云う。

また一説には、明河の海上、汐岳から流れ出て来る「ゆるやかな滑川」と云うところから、滑川となつたとも云う。以上の二説ともに「桜樹村郷土誌」に載するところをそのまゝこゝに記したのである。

更に、滑川村早鷹の地に白山神社があるが、この神社は舒明天皇の時代に大和の役えんの行者、小角が越前の白山神社

をこの早鷹に勸請したのだと云い伝えられている（当時、加賀の国は越前に含まれていたと云う）。いまの富山県の滑川市とこの滑川村と何かの関係があるのではないかと云われている。

以上の如く、いろいろの説があるが、いづれも容易には首肯し難い。こゝに旧滑川村上仲屋の光明寺本堂の仏具に「天保二年周布郡南米川村」と刻してあることをこゝに附言して置く。

第二章 経 済

一、総 説

滑川及び旧明河村の海上九騎は温泉郡中、山村中の山村であるから、その住民はその生活のために血の出るような労苦を嘗め来たことは想像に難くない。彼等はどんな傾斜地でも、猫額大の耕作可能地を見出すと、そこを開拓して、粟、稗、玉蜀黍、大豆などをつくつて、その生活をしていたのである。水田の開拓は畑地のそれより後れたものと思われる。そして、水田の可能地は極めて稀少であつたから、いや、現在に於ても稀少であるから、米は非常な貴

重品であつた。加うるに旧幕時代は苛酷な納米が強要せられ、明治以後にも、封建的な小作制度の残存していたために、一般農民の生活は文字通り、「死なぬよう、生きぬよう」の、どん底生活の線をたどつて来たのである。住民の大部分平常は、殆んど米を食することなく、その主食は麦と玉蜀黍等の雑穀であつた。

こうした窮状を打開して、少しでも「我が生活をらくにする」ため、彼等は、所謂「換金作物」の栽培に眼をつけるようになって来た。然し、これにも、人力を以て支配することの出来ない限界があつて、気温、日照り時間、土地の狭隘、更には換価上の困難不便等の自然的人為的な悪条件は、住民の血のにじむような勤労に対して酬ゆるところは極めて薄いものであつた。

二、茶の栽培

滑川地区のどこへ行つても茶の木がある。山畑に茶の木を植え、屋敷のぐるり、畑の崖や傾斜地に茶を植えていないところは無い。こんなに茶を植えたのは徳川の初期からのことだと古老は語つている。一部は自家用として使用し、大部分はこれを行商人に売却したものであつたが、そ

の価格は殆んど買受人の言いなりの安い値段であつた。こうした状態が数百年続いた。

昭和八年ごろ、秋川信吉、武智次郎市、渡部清春の三氏が製茶組合を作り、四十坪の工場に静岡県から購入した動力製茶機械を据え付け、男女工五六名で、生葉約一万貫を集荷して製造にとりかゝつた。

そして、右の生葉は一貫目二十三錢位、従業員の賃金は男八十錢、女五十錢、製品二百匁二十錢の価格であつた。勿論全部番茶である。販路は今治、松山であつた。

然るところその後、戦争、食糧事情その他の関係で販路その他に支障、困難が生じて来て、生葉集荷量について云えば、昭和十一年には八千貫、十三年には五千貫と云うように漸次縮少の一途をたどり、加うる他の原因も加わつて三氏の雄図も遂に空しくなつてしまつたことは、まことに惜しむべきことである。因に右の製茶工場の所在地は、字、郷の一步屋敷であつた。

三、楮（紙の原料）

楮も茶と前後して、山畑に植えたものである。以前は相當の出荷量があつたものらしい。その最盛期は享保から天

保ごろまでであつた。そのころは毎年、数千貫の出荷があつたようであるが、明治になつて三極が栽培せられるようになつて、衰えて行き、現在では数百貫の程度に過ぎなくなつた。

四、三極（紙幣と紙の原料）

いまから約七十年の昔「三極こうぞ」と称して苗木を売りに来たのが始まりで、それ以来、三極が山畑に盛んに栽培せられるようになった。更に明治三十七年苘の専売制が実施され、苘の栽培が止まると共に、急激に増殖せられ後には滑川の經濟を支配するまでに發展した。

その最盛期には毎年三万貫以上を出荷したが戦争中は衰えた。終戦後は山林の伐採跡にこれを植えて、一時は二万貫前後の出荷を見たが、またその後は価格低下等の関係で下火になつた。

五、煙草

煙草は徳川の中期から栽培せられ、滑川經濟の一支柱であつた。享保、天保時代は茶の栽培と共に煙草は滑川住民の生活を補つて来たものであつた。いまでも古い家には家の天井裏に当時の煙草製造器具等が残っている。

明治三十七年の煙草専売制とともに中絶したが、昭和十四、五年ごろから再び栽培せられ、相当重要な換金作物となつた。然しその後、約十年の現在では病害虫等のために住民の煙草に対する耕作意欲が薄くなり、一時全く消滅してしまつた。ところが、昭和三十一年になつて、渡部清次郎等数名の努力によつて再び、煙草の栽培が復活して来たことはよろこばしいことである。

六、林業

道路が開通して交通が発達すると云う事は、其他の生産に影響する事頗る大である。滑川は僻地で桜三里の国道が通じ、滑川の沿岸道路の開通する迄は、木材の村外搬出と云う事は考えられぬ事であつた。それで山村でありながら植林等は他村より遅れていたようである。

しかし、滑川の山は地味肥沃で、杉松等の生育に適し、大正の初ごろからは、部落の共有造林、或は個人の造林熱が、旺盛となり、到る処に美林を見るようになった。

かくて戦時中は、軍用材に、又終戦後は木材の価格昂騰でやや濫伐せられたが、すぐさま補植が出来て杉松の植林がすくすくと伸びている。森林組合は三内村森林組合に加

入している。

七、製炭

滑川の木炭と云うと、この近所では名高いものである。炭焼は古く明治時代から行われていたが、昭和に入つて滑川部落の人で武智次郎市の努力によつて急激に滑川木炭の声価をあげた。氏は幼時より勉学に励み、普通文官試験小学校教員試験等に合格したが、期する所あつて、農業に従い昭和の初め、面河村に入つて数年製炭技術の修得につとめ、製炭に関する書籍等百冊に余つて読破したという。学理と実地の研究は、名実共に県下屈指の製炭学者技術者となり、昭和八年、桜樹木炭出荷組合をつくり、品質の向上に努め、秘の印のある木炭は、東豫に、阪神地方にその名声を博するに至つた。氏は当時木炭検査員を兼ねて居たが愛媛、香川両県の検査員が、高松市に集合して技術を競うた時、同氏に匹敵する者は一人もなかつたと云う事である。今でも古い技術員や県庁のベテランが訪づれて氏の教を聞くこと屢々である。

かくして、滑川年間の製炭量は一万俵と云われていたが戦争の為に中絶、戦後副業第一号として復活、昭和二十

七、八、九年頃は年間一万数千俵が製炭され実に滑川の經濟の基盤ともなっていたが、最近は原木の乱伐払底等のため、稍、衰退の風があるが、なほ品質の改良向上等に重点を置いて炭炭の声価を維持することに努めている。

八、養 魚

昭和二十二年に時の滑川区長だつた門田義策が桜樹村長となつたが、氏は中山川漁業組合長を兼ね、滑川に鮎の放流を行い、その翌年からは、昭八、姫鱒等を放流して繁殖これつとめた。かくて従來の鰻や鮠等とともに、各地の大公望は滑川の川魚に着目するようになり、温泉郡の各地方や松山市から毎年多数の釣客が集まつて来る盛況となつた。

九、商 業

煙草店二軒、酒塩販売一軒、雜貨店五軒。昔からの店もあり人の變つた店もあるが、戸数の異動はない。半農半商の姿であるが、近來は交通の便がよくなつたので毎日松山方面から品物を送り込んで来るから何んでも欲しいものを買える。それに行商が一、二名は必らず各戸を訪づれる。

第三章 文化、教育

第一節 学校教育

一、学制以前の教育

滑川村は上古の昔、既に周布郡田野郷滑川村として史上に記録されているが、何分にも僻遠地の事として中央文化の恩恵に浴せず、藩政時代に全国に普及していた寺小屋教育に於いても、その記録のみるべきものはない。僅かに古老の語るところによると、神官、僧侶、庄屋、組頭が近所の子弟を自宅に集めて教育していたとの事である。

二、滑川小学校の沿革

明治五年学制が頒布され、国家の統制下に教育機関が整備されることとなり、明治八年滑川村の玉井善右衛門が学校世話掛に任命されたが（後に小倉源七、十亀瀧藏の二氏を加えた）、小学校設立の記録は不明である。玉井猶助氏の語るところによると、滑川村戸長（明治九年頃）今井庫太郎氏が自宅に兒童を集めて教育していたと云う。当時その教育を受けたある老婆が「先生から叱られた」と言うことを面白く話していたので、或いはそれが小学校であつたのではないか、とのことである。

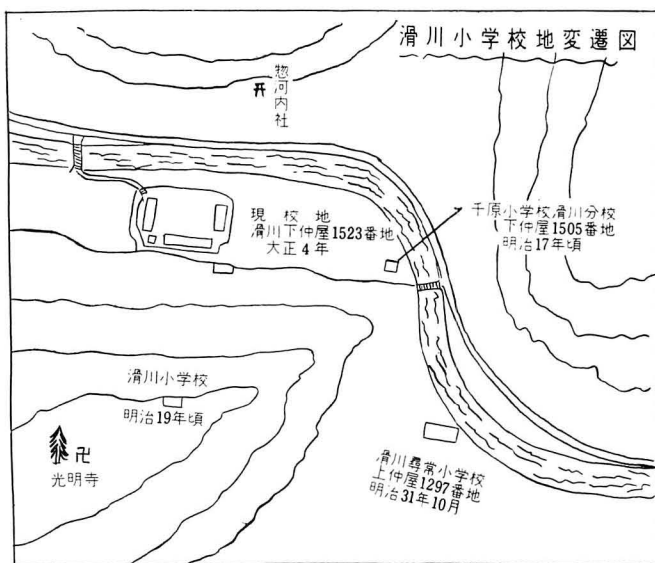
(1) 千原小学校滑川分校

その後、明治十七年五月一日下仲屋一五〇五番地の民家（杉皮葺、間口三間、奥行二、五間）をもつて千原小学校滑川分校を創立したのが小学校の始めと伝えられている。（一説には分校ではないとも伝えられている。当時滑川村千原村戸長役場が

千原にあつた。

(2) 滑川小学校

翌、明治十八年に独立して滑川小学校となり、明治十九年には小学校令が公布され、児童数が増加したため民家を買収して



これを光明寺前、丘の中腹に移転改築した（茅葺間口五間、奥行三間、天井なし）。

(3) 滑川簡易小学校

明治二十三年市町村制が施行せられ、滑川、千原、明河、鞍瀬、臼坂、楠窪の六ヶ村が合併して桜樹村となり、学校も桜樹村立滑川簡易小学校と変更された。教育勅語を奉戴し、単級学級を編成して教育に当つた。

(4) 滑川尋常小学校

明治二十五年小学令改正にともない滑川尋常小学校（十月一日）となり、三十五年間続いた。この間、明治二十六年御真影奉戴。二十七年月俸八円の伴行存教員が赴任してきた時は余りそれが高給なので反対者が多かつたとのエピソードがある。

明治三十一年十月上仲屋千二百九十七番地に校舎新築移転（茅葺間口九間、奥行三、五間、運動場あり）。教育内容の充実と共に義務教育も漸次徹底し、三十四年三月には始めて女子の卒業生二名を送り出した。しかし、四年生までを一組にした単級学校なので、教育は困難を極めたものと想像される。三十七年門田民蔵を始めて校長として迎え、四十年、義務教育が六ヶ年に延長されると、児童数が増加し校舎の狭隘を訴えるに至り、大正四年、現在の位置（下仲屋一五二三番地）に校舎を新築移転した。瓦葺間口二十間、奥行五間、白堊の堂々たるもので、山間僻地の一偉観であつた。大正十三年六月一日村民の熱望により補習科（修業年限二年）を附設した。

(5) 桜樹第二尋常高等小学校

昭和二年、高等小学校併置と共に校名が変更せられ、桜樹第二尋常高等小学校となり、昭和三年御真影奉戴。父兄会設立。昭和四年運動場東側に新校舎一棟（間口一〇、五間、奥行五間二教室と理科（備品室）を建築したが、中でも理科備品室をもち、備品の充実していることは郡内識者の羨望するところであった。昭和八年五学級編成で教育の充実に向上を図ったが、不幸にして昭和十一年三月十日、火災にあい新築校舎を全焼。翌十一年焼跡に校舎を建築した。

(6) 滑川尋常高等小学校

昭和十二年四月一日校名変更。間もなく日華事变勃発し、戦時体制に入つたため、出征軍人の見送り、祈願祭、村葬、防空訓練、心身鍛錬等の行事で多忙を極めた。十五年学校後援会が発足し、学校経営其他施設、設備の充実に寄与するところが多かつた。

(7) 滑川国民学校

昭和十六年戦時体制の徹底は国民学校令の発布となり校名変更。滑川少年団の結成。二宮尊徳の銅像建立（青野氏寄贈、翌年取除く）。奉安殿の建設（未完成で終る）等があつたが、十

二月太平洋戦争の勃発により、超国家主義、軍国主義の教育に偏向した。十七年青年学校々舎を運動場西側に敷地を拡張して建築（杉皮葺二教室と特別室）して戦力の養成を期したが、十九年滑川上空にもグラマン機の襲来するに至り、敗戦の色漸く濃くなり、二十年八月十五日日本敗戦の日を迎えた。

(8) 滑川小学校

昭和二十二年、教育基本法、学校教育法に基き校名変更、同時に桜樹中学校滑川分校が父兄の熱望により、旧青年学校々舎を利用して創立され、翌二十三年、二教室を増築した。敗戦による虚脱頹廢の気風が漲る中に、平和主義、民主主義の理想を掲げて新教育は発足した。

二十三年滑川PTAが創立され、学校後援会（二十五年まで存続）と共に児童生徒の福祉増進、新教育の理解協力、明かるとい村作りに貢献している。

教育熱の昂揚は昭和二十七年部落民多大の犠牲のもとに新校舎建築（二階建）となり、現在に至つた。この間、町村合併により、昭和三十年七月二十日、中川村立滑川小学校、昭和三十一年九月一日、川内町立滑川小学校と校名が変更された。

三、滑川小学校年表

年号	学	校	沿	革	教育予算	児童数	卒業生	管	理	者	校	長
明治												
1												
2												
3												

寺小屋教育時代
神官、僧侶、庄屋、組頭が自宅で教育した。

20	19	81	17	16	15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	4
小川滑			千原小学 分枝滑 枝川													
滑川小学校千原分教場をおいた。			五月一日下仲屋一五〇五番地の民家においた。					教育令制定（義務教育四年、各村に一校） 滑川村千原村二ヶ村戸長役場を千原においた。			戸長今井庫太郎自宅で児童を教育した。滑川村組長役場をおいた。（第十一大区となつた）	玉井善右衛門（郷）学校世話係となつた。	（第三大区周布郡滑川村）	愛媛県と改めた（第五大区周布郡滑川村）	学制頒布 石鉄県と改めた	松平勝成藩籍奉還して知事となつた（松山県）
			千原小学校は鞍瀬共進小学校第二分校となつた。 滑川、千原、鞍瀬、白坂四ヶ村戸長役場を鞍瀬においた。													
			光明寺前に学校を移転した。（民家を改築）小学校令発布													
			今井庫太郎	今井庫太郎	今井庫太郎	今井庫太郎	今井庫太郎	今井庫太郎	今井庫太郎	今井庫太郎	今井庫太郎	今井庫太郎	今井庫太郎	今井庫太郎	今井庫太郎	今井庫太郎
			今井庫太郎	今井庫太郎	今井庫太郎	今井庫太郎	今井庫太郎	今井庫太郎	今井庫太郎	今井庫太郎	今井庫太郎	今井庫太郎	今井庫太郎	今井庫太郎	今井庫太郎	今井庫太郎
			（福田某）													

37	36	35	34	33	32	31	30	29	28	27	26	25	24	23	22	21
滑 川 尋													滑 簡 易 小 学 校	校 学		
門田民藏初代の校長となつた。	校舎増築（住宅九坪）教科書が国定となつた。	コレラ流行、多数死亡した。		小学校令改正、始めて女子の卒業生がでた（二名）、教員が二名となつた。	千原分校御真影奉戴	十月新校舎に移転した（上仲屋一二九七番地）	郡制実施され周桑郡（周布郡、桑村郡）となつた。	単級学級を編成した。		この頃、補習科に通うものがあつた（授業料月一銭）	御真影奉戴、千原分教場校舎新築（四月）	十月一日校名変更、小学校令改正、始めて学年試験を執行、十九名に卒業証書を授与した。	教育勅語奉戴、小学校令改正、市町村制実施され桜樹村となつた。（六ヶ村合併）	帝國憲法発布	市町村制公布	
村一、四				この頃 100前後	六	六	八	四	五	四	三	一九				
三	一七	九	一九	一〇	六	六	八	四	五	四	三	一九				
〃	〃	〃	白坂 義理	〃	玉井 旧通	砂田 三衛 玉井 旧通	〃	砂田 三衛	池原利三郎 砂田 三衛	池原利三郎	高瀬林太郎	河上節太郎	真鍋房二郎	初代 玉井 旧通		
門田 （校長） 民藏	木曾 嘉七 武智 嘉七 相原 嘉七 嘉平 嘉七 諱知	木曾 嘉七	乗松 常村	〃	岡田京四郎	〃	〃	〃	〃	ばん 行存	〃	芥川 義恵	〃	〃	安藤 芳吉	

11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1 ^{改正} 45	44	43	42	41	40	39	38
----	----	---	---	---	---	---	---	---	---	-----------------------	----	----	----	----	----	----	----

校 学 小 常

滑川処女会設立	赤痢流行し、死亡者多数	小学校令改正（満六才就学義務）	十月御真影奉戴 天然痘流行し種痘実施 学校医豊田中央義就任	四月新校舎に移転した。（現在位置、下仲屋一五二三番地）	滑川婦人会（未婚者）創立	帝国在郷軍人会桜樹村分会設立（四四、三）	千原分校廃止（八月）	桜樹村青年会設立	義務教育が六ヶ年となった。	九月滑川青年会（門田民藏会長）を設立した。							
					〃 三、六三三	〃 三、一七七	〃 三、二六八	〃 二、九四三	〃 二、六六三	村 一、四三三							
一九	一四〇	一三四	一三三	一二三	一二四	一二三	一六	一七	一八	二〇	二六	二六	二六	二六	二六	二六	二六
秋川 信吉	佐伯 隼太	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	三 安藤 芳吉	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃

15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1 昭和 15	14	13	12	
校学小等高常尋川滑				校学小等高常尋二第樹桜														
学校後援会発足、教員給が県費負担となった。 四月一日校名変更 日華事変起こり戦時体制に入った。				桜樹第二消防組を組織した。 火災のため新校舎一棟全焼(一、三、一〇) 桜樹青年学校滑川分校創設 校舎一棟新築(焼跡) 国防婦人会創設 五月級編成となった。 御真影奉戴(六年一月) 校舎一棟増築(運動場東側) 御真影奉戴(十月) 第一回父兄会開催(三月) 四月一日高等小学校併置と共に校名変更 桜樹村青年訓練所創設(七月一日) 桜樹村農業補習学校滑川分校創設 桜樹村主婦会創設(一五、三) 六月一日補習科(二ヶ年)を設置した。 教員一名増加して四名となった。 本校予算、五七七 (教員給、九八〇)														
三、四八〇	四、四五六	三、三〇〇	三、二四〇	三、一八〇	三、一七二	三、一六八	三、一六四	三、一六〇	三、一五七	三、一五三	三、一四九	三、一四六	三、一四三	三、一四〇	三、一三七	三、一三九	三、一三五	三、一三〇
一三七	一四七	一四三	一四〇	一三七	一三五	一三二	一三〇	一二九	一二八	一二七	一二六	一二五	一二四	一二三	一二二	一二一	一二〇	一一九
二七	二〇	二七	二五	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇
"	"	"	秋川 信吉	石川 豊太郎 (六月死亡)	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"
玉置 重郎	"	"	"	越智 誉助	"	"	野島 誉助	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"

33	32	31	30	29	28	27	26	25	24	23	22	21	20	19	18	17	16
滑川小学校												滑川国民学校					
<p>七月二十日町村合併により校名変更 中川村立滑川小学校 中川村立桜樹中学校滑川分校 九月一日町村合併により校名変更 川内町立滑川小学校 川内町立滑川中学校 滑川中学校廃校(三月三十一日)</p>												<p>四月一日国民学校令により校名変更 滑川少年団結成 二宮尊徳の銅像建立 奉安殿建設 太平洋戦争が起つた 青年学校々舎新築、住宅移転</p>					
P 四四、五〇〇	P 三三、七八〇	P 二七、四〇〇	P 二〇、〇〇〇	P 一五、〇〇〇	P 一五、〇〇〇	P 一三、〇〇〇	P 一三、〇〇〇	P 一三、〇〇〇	P 一三、〇〇〇	P 一三、〇〇〇	P 一三、〇〇〇	三、一六〇	一、三六七	一、〇三六	三、一三三	二、六三三	一、七〇〇
二五	二七	一六	一四〇	一三〇	一九	三三	三七	四六	五三	六五	六九	四七	六五	九七	五七	五三	四六
一五	一五	一六	三	一四	二六	二六	三三	三四	三〇	二七	三三	二四	三〇	二九	三二	二九	初三六
”	大窪 晴市	大窪 晴市	越智賢太郎	”	”	”	相原 政市	”	”	門田 義策	石川 義実	石川 実	”	”	”	”	”
渡部 源吾	”	伊藤 一	越智 一勇	越智 勇	一色 熊次	”	”	”	大田喜代一	”	高橋高太郎	宮田 伍一	”	”	渡部 亮	”	”

四、滑川小学校の現状

- (1) 校地校舎の状況（所在地大字滑川下仲屋一五二三番地（電話川内四五番、町内放送電話）校地総面積 七七〇坪
内訳。建物敷地二七九坪、運動場四四〇坪、その他五一坪。校舎の状況
- (A) 木造二階建校舎（昭和二十七年建築延面積二二五坪）
普通教室六、職員室、校長室、宿直室各一、特別教室三（家庭科室、理科室、図書室）物置二。
- (B) 講堂（大正十一年建築五一坪）
- (C) 旧中学校々舎（昭和十七年建築、昭和二十三年増改築八〇、五坪）
- (D) 音楽室、工作室、青年学級教室二、販売室、衛生室
- (E) 小使室（大正十一年建築八坪）
- (F) 便所七坪
- (G) 廊下十四坪
- (H) 物置（バラック建）六坪
- 別に学校基本財産として山林三畝あり。
- (2) 学校経費（昭和三十三年度）
教育予算総額（町費） 三二五、七四五円
PTA予算額 四四、五〇〇円
- (3) PTA会長玉井信義、副会長青野政二郎、副会長相原茂、顧問玉井明憲（旧PTA会長、十月まで教育委員）同武智次郎市公民分館長渡部憲明

(4) 教員数、児童数

教員男五、女二、計七名、児童数男五七、女六五、計一二二名で、六学級編成である。

(5) 児童の身体状況

平均 体位

昭和三十三年度の身体検査を同年度県下の平均と比較すると身長では六年女子が県平均より高いが、他は劣っており、体重坐高では大体同じで、胸囲は県平均より大きい。

疾病異常者

一年に運動障害一人、三年に近視一人、色盲二人、トラホーム一人、四年に色盲一人、トラホーム一人、五年に身体虚弱者一人あり、概して健康でツベルクリン反応の結果でも注意を要する者はいない。

寄生虫検査状況

検査年月日	検査保卵人員者	蛔虫	土指べん腸虫	東洋毛様線虫	ぎよきな虫	率
三十年六月二日	二二	〇	四	一	一	九六%
三十年七月五日	一〇三	五	二	四	一	六三%

山間僻地の児童は成人も同様であるが特に寄生虫の駆除に留意しなければならぬ。六月実施した結果は九六%の保有率を示したので、母子衛生実践会発会を機会にこれに協力を願うと共に、二回駆虫薬を服用せしめた結果十二月の検査で六三%に減少したとは言え樂觀は出来ない。家族全員、部落全

体が駆除に努めなければ効果の上がらないものである。

(6) 学校経営方針

(A) 児童の幸福をめざして教育理念、指導技術の帰一点を求め

職員児童地域社会を通じての明確切実な教育目標を設定し、一致協力体制のもとに学校経営を推進する。本校は職員の殆が滑川地区内の住宅に居住するためか、融和協力体制がとれ易いものと思われる。

(B) 美しい自然環境に恵まれた人々の心奥に潜む美への憧憬、美的情操の豊かさに着目し、情操豊かな落ちついた気品のある児童の育成に努める。

○学習に興味を持たず、粗野で社会性公共心に乏しい現状の打破。

○芸術的教養の伸張に努める（長所を伸ばす）。

○気品のある子供——環境を美しくする。学習に精魂を傾ける。明朗で社会性公共心に富む子供をつくる。

(C) 調和せる基礎学力の充実をはかるために一事貫徹の方法をとる。

○現実の乏しい学力を意識させ、主体学習に努める。

○国語算数について全校徹底的に錬成する。

(D) 道徳教育実施要綱にもとづき、従来生活指導で取り扱われた面を総合統一して道徳教育指導体系を確立し、児童の道徳的習慣、心情判断力を養い、道徳的実践力の向上をはかる。

○指導計画の作成。

○児童会の組織運営の適正化。

(E) 児童心身の安全健康の保持増進のために尽す。

○学校環境の保健的現状を把握し、整備計画を立て改善に努める。

○給食実施の必要性を強調し、実現に努める。

(F) 学校の建築施設設備品等教育環境の整備充実は教育実績の向上と地域社会における教育熱の昂揚と相俟つて計画し実現に努力する。

○給食調理室、教員住宅、運動場拡張と盛土及び外壁。ピアノ、オルガン、校内放送施設及び視聴覚教育用品、理科備品、給水施設、学校図書館、講堂、小使室、II中学校々舎使所の修築等。

○現在の建築施設を最大限に利用し、管理面に留意する。進んで教具の製作に努める。

○社会教育と相俟つて教育的環境の充実整備に地域社会の協力を依頼する。

(G) 教育が師道の確立によつて効果をあげるものであることは言うまでもない。教師の態度は教育愛の立場に立つことである。愛の極致は自己犠牲である。

○教師の立場を否定（犠牲）して児童の立場を否定して師弟同行。より高き立場へ止揚することが教育愛の弁証法であり、具体的な真実の姿である。

○現職教育計画を樹立して一般教養と共に職業的教養技術を研修する。

○校務分掌の適正化と事務処理能力向上と能率化をはかる。

(H) 地域社会と相互依存の關係において緊密に提携する。

P T A、婦人会、青年団、青年学級、公民館活動への文化的働きかけと共に、町当局町内指導者層の指導を仰ぎ、教育的協力体制の確立を要請する。

(7) 教育 目標

(A) 明かるく元気で仕事をやりとげましょう。(実践力)

心身の健康と安全、勤労と責任。

○体育科——健康安全で幸福な生活に必要な習慣形成と心身の調和的発達を図る。

(B) 美しくするくふうをしましょう。(調和)。

○豊かな情操、創造性、人格の調和。

○音楽図工科——生活を明かるく豊かにする音楽美術等についての基礎的理解と技能及び創造的表現力の養成。

(C) やさしい心で仲よくしましょう。(社会性)。

敬愛と協力(和) 平和の精神、指導性、公共心、礼儀。

○社会科家庭科——人間関係の理解と協同自主自律精神の養成。郷土国家の現状と伝統の理解より進んで国際協調の精神涵養。衣食住産業等についての理解と技能。

(D) よく考えて自分で行きましょう。(自主性)。

自主的個性の伸長、創造性、個人の尊重、真理と正義。

理科——自然現象を科学的に観察し処理する能力の養成。

国語科、算数科——基礎的な国語数量関係の理解と使用能力を養い、学習の基礎的な技能の育成を図る。

教科は便宜上別けて掲げたが全教科が関係するものであり、教

科指導も、道徳指導も、この四つの目標のもとに指導の徹底を期する。

第二節 社会教育

(1) 若連中

いつの頃からか起原は詳かではないが、自然発生的に鎮守の祭や盆踊り、不時の災害等を機縁として組織されていた。会員は男子未婚者のみであり、若衆宿をもち、年長者のボスを中心として、封建的人間関係のもとに強く団結していた。しかしながら、血気旺んな若者達は時に常軌を逸脱することはあつたが、村の革新的勢力であり、各種行事の計画や世話に骨身を惜しまず尽力した。

滑川部落の若連中について特記すべきものは、郷の素人歌舞伎芝居と海上の海上万才であろう。

光明寺には若連中と染めた幕やかつら等の芝居の小道具類が現存しており、海上万才は現在も盛に演ぜられている。

(2) 補習科

明治五年、学制が敷かれ、小学校令が發布されて義務教育制度が充実するに及んで小学校卒業生の中には進ん

で授業料を出し（月一銭）補習科に通うものもあつたが
正規のものではなかつた。

(3) 青年 団

滑川青年会。明治三十八年九月、滑川尋常小学校長門
田民蔵の幹旋奔走によつて滑川青年会を創立したのが桜
樹村における青年会の嚆矢である。続いて各部落ごとに
創立されるに至つた。当時滑川青年会は男子のみで選挙
によつて会長（曾我部卯一郎）其他の役員を選び、門田
校長指導のもとに、言葉使いの矯正とか悪習の打破に努
めたが、若連中との対立となり、解決に悩んだそうであ
る。だが時勢の流れは保守に止まることを許さず、常に
進展して明治四十二年二月（一説には四十四年十二月）
統合団結の必要を感じ桜樹村青年会の設立を見るに至つ
た。（会長安藤村長、支会長小学校長）そしてその桜樹
村青年会は桜三里に桜の苗木を植えたりその他各種の事
業を行つた。其の後、修養団体として発展をつづけ、処
女会と統合して青年団となり今日に至つている。

滑川処女会。大正初年滑川婦人会（未婚者のみ）が設
立されたが、一般に理解されず、かえつて入会すれば非

難される状態であつたが、女子の地位向上と時勢の影響
を受け漸くその機運が高まり、大正十年頃滑川処女会の
誕生を見るに至つた（小学校長が会長）。大正十二年に
は周桑郡処女会幹部講習会に代表者を送り、本格的な団
体活動にはいり、処女としての研修に努めるに至つた。
その後青年団として男子と共に活躍している。

(4) 夜 学 会

青年会創立後、青年の修養向上意慾は強く、又先進地
の影響をも受け小学校で教師指導のもとに夜学会を開催
し、国語習字珠算等の研修に努めた。海上や九騎ではそ
れぞれ別に教師を招き開催していた。

(5) 桜樹農業補習学校滑川分校

大正十四年六月二十九日創立した。小学校長が助教諭
として分校勤務であつた。補習学校学則のもとに計画的
な授業をなし、青年学校設立まで続いた。

(6) 桜樹青年訓練所

大正十五年七月一日創立した。桜樹農業補習学校滑川
分校を充当し、別に教練係一名、臨時助手四名に依りし
て教練の指導に當つていたが毎月一回本校（鞍瀬）で合

同訓練を実施した。

(7) 桜樹青年学校滑川分校

昭和十年四月一日、青年学校令により農業補習学校と青年訓練所を統一して設立された。間もなく日支事変勃発し戦時体制に入ると共に戦力養成の機関と化した。昭和十七年青年学校々舎を新築して教育の徹底を期した。

昭和二十年八月十五日、太平洋戦争終結後軍事教育は超国家主義の教育と共に禁止されたが、昭和二十二年六三制が実施されると普通科は停止され本科一年と本科二年修了者中の希望者は中学校三年に編入され、其他は青年学校生徒として教育を受けた。青年学校は昭和二十三年三月三十一日をもつて廃止された。

(8) 滑川公民館

敗戦の虚脱頹廢状態より新しい民主国家建設にたち上つた時、滑川公民館が設立され、農村文化建設のため活動をはじめた。組織は館長、主事（中学校主任）、のもとに、教養、図書、事業、体育、集合の各部を設け（後には教養部と事業部、文化部と事業部に変遷）。別に、運営審議会をおいて、目的達成に努めた。教養部は成人

学級、婦人学級、青年学級を開いて、村行政、農事、家庭、生花、洋裁等の、研修に努めると共に、体育娯楽方面の諸会合を催して明かるい村作りに努めた。

(9) 滑川青年学級

公民館活動が、やつと軌道に乗ろうとしているとき、その胎動を外に、空白の状態におかれていた、中学卒業生を主たる対象に、青年団組織の中堅に到るまでを含めて教育の対象として、生れたのが青年学級である。一面青年学級が生れるには、青年達自身の、教養と職業技術を、身につけ度いと希う強い研究意欲が、抬頭し始めた事が見逃がす事の出来ない起因の一つである。

二十六年七月青年学級開設準備総会をもち、滑川公民館が実施機関となつて開設した。従来の教養部（文化部）活動の一つとして男女別に、男子部には、社会、国語、農業、珠算を、女子部には、料理、洋裁、生花の講座を設けて実施した。

その後、昭和二十八年、青年学級振興法が公布され、法的に根拠をもつようになり、国家の援助を受けることになつたのであるが、実施機関である公民館活動の衰微

につれ、青年学級は青年達の自主的運営にまかせられるようになつてきた。

第四章 宗 教

○白山神社 大字滑川甲一九七四番地鎮座

宮司 西条市氷見 武田紋二

祭神 速玉男命、

事解男命、菊理

姫命、伊邪那美

命、道守命

例祭 十月十五日

社殿 本殿 流造、

間口一間三尺奥

行一間、中殿三

坪、拝殿一二坪

二五

境内地 九五二坪

氏子数、四五世

帯



白 山 神 社

旧社格 村社 明治二十三年三月十八日列格

昭和二十一年宗政法人令により法人となる。

この神社は舒明天皇の時、大和国葛城山の役の小角が、大和の大峯山、加賀の白山を始め、諸国の高山を遍歴してそこに修験道の霊場を設定した。その役の小角が、この白山神社を創建したのだと言ひ伝えている。文武天皇の元年加賀の国石川郡の白山神社の御神体を分奉して当国に渡り、越智の大領玉興の援助を得て社殿を造営した。

明治三十六年、同三十八年二度の火災によつて社殿ばかりでなく境内の大きな樹木まで焼けてしまった。今の社殿はその後造営したものである。

○総河内大明神社 大字滑川甲一三八四番地鎮座

宮司 西条市氷見 武田紋二

祭神 思姫命、天穗日命、市杵島姫命、瑞津姫命、天津彦

根命、活津彦根命、熊野樟樛命、天忍穗耳命

社殿 本殿流造、間口二間奥行一間

中殿三坪、拝殿一八坪二五

境内 一二九七坪七五、社有地、氏子数七五世帯

旧社格 村社明治二十三年三月十八日列格、昭和二十一年



惣河内神社 (大字滑川)

宗政法人とな
る。

由緒 神龜五年創
建 (中川村郷土
史) と云う事で
あるが詳細不
明、享祿年代よ
り妙口村劍山の
城主黒川元春が
滑川が自分の領
土であつたため
滑川村の氏神と
して崇敬厚かつ

真言宗、高野派の寺院で、滑川其の他一五〇戸の檀家寺で
ある。

本尊阿弥陀如来、大同年間弘法大師の開基と言ひ伝う。
文政十一年の火災で、本堂庫裏、寺記、宝物の全部を失
つた。当山中興の祖、自海上人は境内の墓地に「開基塚」
を建立した。その塚の裏面、右下に、当寺が永承二年の開
基である旨を刻し
ている。

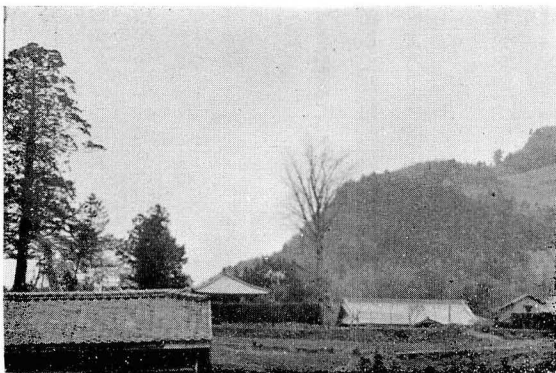
たと云う。
又「元春は故郷の氏神総河内神社と一族に由緒深き新
田郷窪川村の新田神社を勧請して海上に新田神社を、九
騎に新田八幡神社を創建し共に八幡神を祭神とした。」

○光 明 寺

安養山光明寺は大字滑川、字上仲屋の丘陵上にある古義

火災後の復旧再
建は、文久三年、
覚洞上人の代に行
われたと云う。こ
の時に使用した楠
その他の建材は旧
明河村の字御所か
ら運搬したとのこ
とである。

本尊の阿弥陀如
來は火災を免れた



光明寺の遠望と大杉

のであるが、これは古來行基菩薩の作だと云い伝えられている。

○昌禪寺

なほ、滑川には昌禪寺と云うのが、字弥助成にある。これは昔は、かなりな大寺であつた。伊豫古跡誌に「精舎あり、昌禪寺と云う。薬師及び十二神将を祀る。中古堂前に長曾我部元親の墓と云うのがある。元文三年三月十日火災に罹り、什器伝紀皆失う」とある。現在は荒廢して光明寺の境外寺となつてしまつた。

現住 内田瑞宥

○天理教滑川布教所

所在 大字滑川下仲屋甲一、三一五

開所 昭和二十六年四月十日

所長 小倉ハル子

信徒 二四戸五八人、僅かづつではあるが年々信者数が増加している。

第五章 保健衛生

昔は保健衛生の施設等殆無く、幕末の頃、郷に誠庵弥助成に和田と云う医者が居つたと云う。何れも漢法医であつ

た事は云うまでもない。当時の人々が加持祈禱等を頼みとしていた事は何処も同じであつた。

今の道路の開通せぬ以前は急病人、出産等の時は大変困惑した。桜樹村に健康保険組合が出来てからは稍安堵の思いがして来た。最近ではバスの交通があるので大いに便利となつた。

飲料水

昔から溪川のせゝらぎを窺によつて取つていたが、水の不便と衛生知識が発達して郷組九戸の如きは遠く面木山の駒頭城跡からパイプによる上水道を完成してこれを使用している。また上仲屋、下仲屋、弥助成等は井戸水を使用して流水を飲料とする危険を避けている。

第六章 生活、風俗、習慣

一、風俗習慣

とりたてて他地方の山村と變つたことはない。

衣服類については、藩制時代は嚴重な制限があつて、百姓は一切、絹布類の使用は禁じられていたし、そうでなくても貧乏で絹の布類を用うる余裕など全然無かつた。綿衣

類についても各家庭で糸を紡ぎ機^{はた}を織つた所謂手織木綿を着用した。家には必ず、糸繰り車や高機があつたものだった。この手織木綿の着用は明治の末年まで続いたが、その後漸次紡績物と交代して行つた。

現在では村人の服装は完全に都会化され、都会人と殆んどかわらないようになってしまつた。

二、食 事

米の自給は現在でも出来ないで、一般村人の主食は米に麦をまぜたものを食つている。その混合の割合は家の貧富によつてまちまちである。然し、副食物は旧時代のそれとは比較にならない。肉類魚類も、交通が開けてからは、どしどし村内に入り来るようになった。

三、住 居

普通の農家は大体三十坪内外の萱葺^{かや}家屋で、穀物干場を家の南側にとらなければならぬ関係上、家人の居間と台所は日当りの悪い北向きのところにあり、また家の間取りも、昔ながらのものを踏襲して家庭生活には頗る不便なものである。採光も極めて悪い。やつと最近になつて生活改善、台所改善等の呼声にに応じて、文化的に改造したり、新

築する者が出来て、いまでは全戸数の四割は面目が改められた。

四、婚 姻

結婚改善は未だ呼声だけである。矢張り昔のまゝを踏襲して改まらない。なほ、婚姻の日、「嫁見」の習慣がある。花嫁が父母の家を出るとき、その道中、花婿の家に入るとき、三々九度の儀式のとき、隣近所は勿論、かなり遠いところからも男女、主に女が集つて来て、顔がどうの、化粧がどうの、嫁入道具や、衣裳の多寡、よし悪しを批評し、かげ口をたゞく悪い習慣があつた。

五、葬 儀

村に死者があると、「念仏組」――通常数戸乃至十数戸の男子はいち早く葬家にかけて、親類縁者への通知その他一切の使走りをする。この場合必ず二人連れと云う習慣になつている。火葬場施設が無い関係もあるが、殆んどが土葬である。念仏組の者は、或は自ら棺箱其他の葬具を作つたり、又は町まで、そうしたものを買いに行つたりする。また墓穴を掘る。野辺送りには墓地までは棺を死者の親族がかついで行くのであるが、墓地で念仏組がそれを受

取つて埋葬する習慣がある。各部落に共同墓地がある。

大字滑川地区墓地

字	地番	地積	所	有者	摘要
梅藪	甲八二	、〇三	村有地		
〃	甲二四	、〇四	渡部六次郎外一人		
伊乃曾	甲六五	、〇四	渡部与右衛門外十四人		
下仲屋	甲一、四五	、二六	光明寺		
〃	甲一、五四	、〇二	三社組		
〃	甲一、五五	、〇三	〃		
川西	甲一、五三	、〇三	今井圭太郎		
〃	甲一、六六	、〇三	村有地		
〃	甲二、六三	、〇八	〃		川西組
川東	計九ヶ所	、五四			

六、盆踊

旧曆のお盆の十五日の夜、婦人会員等が光明寺に集つて終夜太鼓と歌に合せて踊り明かすのである。

また明河の九騎と海上の部落では、その部落に伝わる盆踊歌があつて、盆の十六日の夜は部落総出で、老若男女が手に手に扇子をかざして終夜踊りぬくのである。そしてその歌は「トンカラ節」「豊年踊歌」などである。いまその二、三を左に記しておこう。

(一) 豊年踊

- 一、踊りサ踊れよ、コリヤ、踊らぬヨやつわ、アリヤセコリヤセ誰れがお嫁にマズワ行くものか、ソリヤセー、ソリヤセー、
- 二、踊りサ踊れよ、コリヤ三十迄よ踊れ、アリヤセーコリヤセー三十過ぎたらコリヤマズワ子が踊る、ソリヤセーソリヤセー

(二) トン、カカ、サン

- 一、踊り子が来たヨ一柳のヨ一土手に
白いエーヨ手ぬぐいソレサチラホラト一
ササヤーホイヤーホイヤートセ一
- 二、桜三里わヨ一源太のヨ一仕置き
花はエーヨ咲くともソレサー実なるな
ササヤーホイヤーホイヤートセ一

(三) 木山踊り

- 木山踊りと申すものは
手拍子足拍子 太鼓の拍子
エーヤーノ ヤートヤ

七、正月行事

正月には門松の代りに門杭もんかぎと云うて樅の木を家の前に建てて、これに七五三飾ななごりをする家がある。また、七五三飾りを座敷の内を一周するように長く張り廻らす風習が以前はあつたが、いまは殆見られない。

正月三ヶ日の間は「正月は女の神」と称して、男子が朝

早く起きて湯を沸かす習慣がある。これは一年中女の家事の過重労働をいたわると云う意味から来たもので、良い習慣である。

正月四日は「伐り初め」と称して、男は朝早く山に行つて木を伐つて帰り、又、田や畑に鍬を入れて、そこに餅や干柿などを供える。これは仕事始めに神に祈るところである。

七日の節句に続き十一日は元日の松節に、「穂種」と称する稲の小束をかかげるが、これを米にし、煎つて粉にしたものを食する。これを「ハタキ初め」と云う。これは昔の開墾時代の遺風であろう。また昔の無肥料時代の「下肥え」尊重の名残だろうと思われるが、正月の月に下肥えを汲みとる時は雑煮を祝う家がある。

しかし、これ等の習慣も年とともに追々影をひそめて行く。

八、秋 祭

十月の十五、六の両日に行われる。この日は白山神社、総河内神社の二社から四体の神輿の渡御があり、また獅子舞等も出て、静かな山村のたのしい憩の行事である。

なお、秋祭以外の祭祝日は、四月一日の面木山、三峰神社の春祭、四月三日の花見の節句、五月五日の子供の日、柏餅の節句、旧暦六月十七日の薬師の縁日、これを弁天祭と云う。この日の晩には滑川歌舞伎があつて終夜賑わう。八月七日、七夕祭、八月十五、六日は盆、九月九日の節句十一月の亥の子、十二月九日の山の神祭がある。

九、方 言

滑川の方言とて、川上、三内地方と別に変つたことは無い。ただ土谷、滑川は中山川の流域で早くから周桑文化の入りこんだ土地であるから、多少周桑訛りが加わつてるように思われる。

左に滑川方言の二、三を紹介しよう。

方言	標準語
いなげな	いぬる
いわえる	しやが
ほいと	ねや
ホツチヨ	いよいよ
ねこんざい	けんど
まんろく	わや
へらこい	わんかた
どやす	ちいと
べろ	がに
ようけ	めんめ
	きもん
見にくい	帰る
東ねる	間違
乞食	ねえ
庖丁	非常
悉皆	けれども
完全	無茶
無精もの	自宅
たたく	少し
沢山	蟹
	各自
	着物

ゆるり 開爐裏いろうり
ずく 叱る
すなや 為すなよ

十、滑川の歌舞伎芝居

徳川八代将軍吉宗の享保年間、字白鷹の白山神社の神官、渡部清郷と云う人が、郷土の娯楽として、その当時、全国的に盛んであつた歌舞伎芝居を滑川村にとり入れるために自ら京都に上つて、年余を費して浄瑠璃、三味線、歌舞伎の演出技術一切を習得して帰り来り、村人にこれを教えて滑川座を村の有志で組織した。そして昌禪寺の境内に恒久的な芝居場を築造した。衣裳、かつら、舞台等を整備し、人々にその技術を教えた。

この歌舞伎芝居、その後、村の青年によつて、年々受けつがれ、毎年一回以上は必ず催した。時には隣村の河之内村や川上方面にも招かれて行く。

十一、海上の万才

徳川時代の中期、滑川村の歌舞伎芝居に対して、明河村の海上部落で万才の一座をつくつた。そして太鼓、小鼓、笛、三味線を買入れ、技術を習得して、毎年盛んに演出し

時には他村へまで進出したものだつた。現在もなおそれが継続して、中年層の人々の中には優れた技能を持つてゐる人がいる。

その歌詞の一つを紹介しておこう。

海上のおくに積む雪は

とけて流れて梅敷の

川を流れてその末は

仲屋娘さんの化粧の水

誠に目出度う候ひける

十二、滑川七人みさきの墓

滑川字弥助成にある昌禪寺の境内、本堂に向つて右手に「七人みさきの墓」がある。この七人みさきについて次のような伝説が残っている。

享保年間のこと、滑川村の庄屋、曾我部五左衛門と組頭六人とが、時の支配者である松山藩主松平氏によつて斬首の刑に処せられたので、村人はこの七人の霊を慰めるために、こゝに石の祠を建て、その前に七本の御幣を供えてこれを祀つた。爾來、村人はこの祭祀を怠ることなく以て今日に及んでいる。

当時、松山藩は藩内の検地を嚴重に行い、以て納米の増

加を企図した。苟も百姓が耕地を開こんし、そこに農耕しているのを発見するとすぐにその土地に課税した。偶々滑川地区の検地を行つた際、庄屋五左衛門は、村内の百姓が血の出るような労働によつて、山地や谷間に猫額大の土地を開拓して、そこに農耕して、零細な収穫を得て居るのを検地して直にこれに課税するのを見るに忍びかね、新開拓地を隠して、旧来の土地だけの検地をなさしむべく、村人と談合を決めた。

ところが、このこと、藩役人の知るところとなり、藩は五左衛門等が主謀して一種の百姓一揆的な行為をたくらんだものと断定し、家老裁判により、庄屋、組頭七人は斬首の刑に処せられることゝなつた。

その処刑の日、昌禪寺の住職は処刑の場所に於て七人の助命を藩役人に歎願する手筈になつていたので、どうしたことか、どこかへ逃亡してしまつた。よつて周桑郡西山の興隆寺の住職が早籠で命乞いにかけてたが、時既に遅く既に処刑の後であつた。なお曾我部五左衛門の一家は村追放となり、周桑郡明穂村から今井氏が滑川村に入り、滑川村の庄屋職についた。

以上の伝説に対して、別に古老間に伝はるこれと正反対の異説がある。それは庄屋五左衛門は組頭六人と共謀して実地が藩の検地及反別面よりも広い田畑だけの検地を行うことにし、その剰余面積を庄屋の所有地として、百姓からそれを取上げてしまつた。そしてその総高は米十俵ほどであつた。その土地は、いまもわかつているが、すべて字沖中の田である。

こうした庄屋等の不正私利に奮慨した曾我部平九郎は、いかに庄屋と雖も、かゝる悪徳は許し難しとして、このことを郡奉行に訴え出でた。そのため、庄屋以下七人は斬首の刑に処せられたが、訴訟人の平九郎も村を騒がしたと云う科かによつて村追放となつた。と云うのである。

なお、光明寺の記録には、七人の無縁塚が祟りをなすので、その百年忌に、七人の子孫は光明寺の住職自海上人に慰霊の法要を依頼したので、上人は墓前に一字の御堂を建て、厚くこれを祀つて祟りを封じたと記されている。

十三、電 燈

無燈部落として不便を嘆いていた滑川に、昭和二十一年四国配電の協力を得て、渡部清春、渡部喜代美両氏等の発

声で電燈建設促進会が生まれ戦後復員した青壮年等を主に全村を挙げてこれが実現に当つた。即ち

工費二十二万円、当時としては物凄い大金

電柱の供出、一戸当りの費用一〇五〇円、一燈を増す毎に一八〇円、労力は部落奉仕。

等により伊豫電気工事会社と契約、六月着工、農繁期の最中に全村民出役、旧暦六月十七日薬師堂縁日に初の電燈を境内に臨時点燈、旧盆八月十五日には滑川部落に初の点燈を見た。滑川九〇〇人の住民は電燈の光に感激したのである。

第七章 各種団体

一、青年団

明治三十八年十月、滑川青年会結成、明治四十四年、桜樹青年会へ統合され、同滑川支部となる。大正九年、滑川処女会発足。

正しい言葉遣い、悪風習の改革。夜学会の振興等を目標とした。また団員の好学心の向上によつて、普通文官試験教員検定試験を受験して合格するものも出て来た。土曜会

を組織して武道の練磨にも励んだ。大正末期から昭和初年にかけては勿論大会が熱心に開かれた。

昭和六年、体育熱が盛んになり、桜樹青年団陸上競技会等には断然滑川青年が首位を占めた。

昭和八年に青年団は滑川林道沿線に吉野桜を植えた。昭和二十二年、滑川青年団が誕生。最初は演芸会などをやっていたが、後にはそれだけではあきたらなくなつて、農村再建へのグループ活動をはじめた。

同年「革農同盟」が組織され、玉井明憲がその委員長となり、農業の導入、農業の機械化共同作業等の新しい活動を行つている。

昭和二十年四月、「4 Hクラブ」が発足した。これは字郷部落の青年活動であるが、他の部落にも統いて結成され真摯な発展を示している。

二、消防団

川内町消防団第四分団、事務所、川内町役場内。

昭和七年滑川に消防組が生まれた。桜樹村消防組第二部、団員四十七人、主に在郷軍人であつた。

この時旧三内村落出の曾我部平七（滑川出身）は大字滑

川の全戸に「火の用心」と朱書したバケツ一六七個を寄附した。

昭和二十年八月、洪水のため消防具蔵置所及び機具一切を流失した。

昭和二十七年、字、郷及び弥助成は共有造林を売つて金十五万円を桜樹村に寄附し、これを以て自動ポンプを購入した。

第八章 交通、通信

一、交通

道路、二級町道、落出滑川線。

起点落出、終点滑川海上、延長七、〇〇〇米。

伊豫鉄定期自動車、松山滑川線、現在毎日三往復。

昔は落出からの中山川沿いの交通が開けていなかったもので、みな峠越をして滑川に入り、滑川から出ていて、非常に交通が不便だったので、村民は右の町道の開設に非常な関心を持った。大正三年、御大典事業として、滑川住民の総力を結集して、落出から川沿いに字弥助成の下手、三味線滝までの道路を開通した。

大正六年三月、林道開設促進会が結成せられ、部落民に對し道路開設について啓蒙につとめ、部落出身の桜樹村会議員、玉井猶助、渡部藤吉、玉井弥七の三氏の努力によつて、落出、弥助成間八〇〇間に幅一二尺の道路を村営工事として完成、始めて滑川地区に車が入るようになった。

昭和七年九月、滑川土工施行、森林組合結成資金一八、三四六円を借入れ、滑川部落民十五年賦償還で道路の延長をはかり、落出桜口間二、八一五間の林道を完成した。

昭和九年四月、落出海上間、八軒林道が開通した。これと前後して、梅藪桜口線、及び白山線の林道等が開通して滑川の交通運輸はこれによつて全く面目を改めた。

なお、滑川道路愛護会が設けられて、道路の維持、管理を行い、部落民の愛道精神の向上に努めている。

二、通信

昔弥助成と下仲屋の境に市兵衛と云う人があつて、「走人」と云われていた。今の郵便配達のような役目であつて村内はもとより村外へも使走りをしてきた。その給料としては丁度家の隣の田の定米を貰つていた。それで今に其の田を「一部屋敷」と云う。明治になつて米見郵便局が滑川

第九章 名所旧蹟

の集配局であつて、集配人は千原具坂の山路を毎日歩いて往復したものであるが、今は開通した国道を自動車又は自転車によつて容易に集配せられている。

しかし火急の際の電報等は川上局まで行かねばならなかつた。昭和二十六年、村内私設電話が千原を越えて引かれ部落民は労力、資材、経費等を出したが、温泉郡の山林を通過して障碍があつたりして、農協支所、小学校に取付けた折角の電話も充分の用をなさなかつた。

しかも昭和三十一年、遠距離無電区への電話設置地域として指定され、この実施期に、町村合併の爲め、遂に川上局より延長されて始めて公衆電話の登場となつて其の便利なること昔日の比ではない。

三、橋 梁

各部落が中山川を中に川の両側に人家が点在しているから橋の必要がある。村条例で一等橋、二等橋を定め、村費で之を管理して居る。下弥助成、馬乗、滑川、仲屋、伊野曾等昭和二十八、九年頃木造としてはやや良い橋が架けられた。

一、汐 ガ 嶽

伊豫古跡誌に、「危岑の巔に泉あり、増減海潮に従ふ、味亦鹹なり、因て汐嶽と名く」とある。汐嶽は旧明河村字海上にある。溪谷に沿つて横長く、十数米の断層で、水成岩の奇形をなしている。古来、毎月旧暦の十五日には、その岩層の中から塩を噴き出すと云われて来た。実際、現に塩状の粉末が出ているが、あまり塩辛くはないようだ。

この汐が嶽中に、まるく入り込んだ所があるが、そこに塩釜神が祀られている。

この汐嶽のところから上流一軒ばかりの間は、川の流れに従つて、川床に「駒の足跡」と云うのがある。これは地理学上、立派な甌穴で見事なものである。

春は山吹、秋は紅葉に、こゝの景勝に杖を曳く遊客が相当多い。

二、面 木 山

海拔九八八・八米、旧滑川村の東北隅にある山で、現在の丹原町と川内町との境界線上にある。全山かや山で、春

夏には深緑、秋冬は芒の穂波で美しい、見るからに雄大な眺である。

この面木山の一部に先般の戦争中に報国農場を開いたことがあり、或は高冷地種馬鈴薯生産地に、又は牛の放牧場に指定したことがあつたが、現在は全く、もとの茅山である。

面木山に登るのには滑川、郷のバス停留場からするのが順路で、約一時間でらくらくと頂上に達することが出来る。この山、道前道後の分水嶺を為し、山上には神社がある。眺望はずばらしく、道前と道後の両地を一眸の中におさめ、よく晴れた日には遠く瀬戸内海とその島々、香川、中国まで見渡すことが出来る。またこゝからの石槌連嶺の景観はとても雄大荘嚴である。

三、つづみが岳と鹿島神社

旧明河村字海上に新田神社があるが、その神社の東側にある高さ数十丈の懸崖を人呼んで「つづみが岳」と云う。景勝の地である。このつづみが岳の下に鹿島神社と云う小祠がある。

伝え云う、源平合戦の時代、平家の落武者がこの地に逃

れ来り、毎日鼓をうち、笛を吹いて、再起の時を待つていたが、九騎峠の敗戦を知るや、その志を捨て、一同自決して果てた。

そして、その平家の落武者が着用、所持していた、武器刀剣等がいまもなお、海上部落の前田家に保存されているとのことである。

四、駒頭城

面木山の頂上から少し下つたところに数畝歩の平地がある。この平地が駒頭城の跡だと云い伝えられている。この駒頭城は旧周布郡妙口村、剣山の城主、黒河元春が、ここと明河村赤岳の城とに兵を配し、砦を築いたと云い伝えられている。

五、鎮西八郎為朝の墓

滑川、字下仲屋の光明寺の境内にある。本堂の横手丘陵上に、円形の古墳状をなしている。昭和十一年までは、こゝに二間四面のお堂が建っていたが、それが腐朽倒壊したので、その後は、自然石を以て墓標とし、風化に委せきりである。前に線香立があるだけで、まるで無縁塚のようになつてはいるが、滑川村民は昔からこれを蔽陰の鎮西八郎為

朝の墓だと云い伝えている。

なお、為朝に関して、こんな伝説が残っている。即ち、保元元年、為朝は伊豆の大島に流されたが、島を逃れて、転々、遂に琉球に渡り、その地で、王様になつたが、老境に及んで、望郷の念抑え難く、妻子眷族を残して、ただ一人九州に渡り都え帰つた。ところが世は平家の全盛時代だつたので都に止まることが出来ないで、源氏と縁故の深い伊豫の河野氏を頼み、遂にこの滑川に入つて隠遁の生涯を終つた。

いまでも琉球しよの尚王家では男子には必ず「朝」の一字をその名につける。また、為朝が船出した港を「お待ちまちの港」と云うが、それは為朝が妻子に「一度故郷の都に行つたら、すぐ又帰つて来るから待つて居れ」と云いのこしたので、妻子は為朝の帰るのをこゝで待ち侘びたので、かゝる名が残っているのだと云う。この話は、昭和十一年に明河小学校長の兼頭繁蔵が琉球の現地について調査せられた実話である。

六、九 騎 峠

豫陽河野家譜卷の第一

しかるに頃年の間、平相国清盛恣に天下を管領し、刺え仙洞を鳥羽の離宮に遷し奉る。上皇御憤りあり、頻りに震襟を惱まし給ふ。この時に当り院宣を河野通清に賜ひ伊豫守に任ず。仍て義兵を挙げんと欲す。然るに源頼朝石橋山に於て既に合戦を始むる由遠聞に達す。通清かねて相識あるの間、一族並に在序等を相催し、高繩山の城に楯籠り当国を押領す。総て四国西国の住人、平氏に異心を生ずるの輩悉く当家に興力し、平家の権を恐れず。

仍て治承四年七月、平惟盛の目代数多の人勢を相催し高繩城を襲はんと欲す。これによつて通清の息、河野太夫通教軍士を相具し、競つて彼の館を襲ふ。目代は元來有勢の者なり、数千余の兵をして防戦せしむ。両方合戦半ばにして日既に没す。通教矢尽き力勞して頗る雌伏す。脚力を父の陣に遣はし事の由を告ぐ。仍て通清大軍を率ひて競ひ到る処目代その威勢に怖れ逃じす。

同十八日、目代又敗軍の兵を集め、田野郷に陣す。通清自ら数千騎を率ひて彼の陣を攻む。目代に相従ふ輩は皆平氏重恩の被官人なり。各々命を軽んじ死を效す。然る間、目代の家人照井某以下郎従等挑戦して命を墮すの間、味方

勝に乗じ競ひ進んで哺の時に至る。敵引退き深山に通る。
 同二十三日、目代敗軍の兵を集め赤滝城(周桑郡桜樹村)に楯籠り氏族家人文台(周桑郡中川村)、大熊(周桑郡桜樹村)の牙城を守る。豫州再び兵を進めて、文台、大熊の二城を攻めこれを抜き、直に進んで赤嶽城を囲む。目代自ら四方に馳せ廻り防戦すと雖も力勞し矢窮り、従兵逃走の爲、同二十五日一族九人城を出でて自殺し訖ぬ。(末代に至つてその地を九騎峠と云ふ)。

附 録

滑川部落議會議員名簿

(明治二十三年より昭和三十年まで)

氏名	当選年月日	満期年月日	備考
松本 初次	明治三、三、四	明治六、二、三	
門田太之助	"	"	
松本 初次	明治六、三、不明	明治九、三、不明	
渡部嘉伝次	"	"	
曾我部七藏	"	"	

相原榮五郎	明治三、三、一	明治五、三、一	
曾我部七藏	"	"	
渡部嘉伝治	"	"	
曾我部茂八	明治五、三、一	明治四、三、一	
相原榮五郎	"	"	
三並 源七	"	"	
越智 八平	明治四、三、一	明治四、三、一	
相原榮五郎	"	"	
三並 源七	"	"	
曾我部茂八	"	"	
渡部 久作	明治四、三、一	大正三、三、一	
曾我部七藏	"	"	
今井 仁平	"	"	
曾我部七藏	大正三、三、一	大正七、三、一	
渡部 久作	"	"	
岡部 京助	"	"	
青野 久作	大正七、三、一	大正七、三、一	
渡部 藤吉	"	"	
相原 諦知	大正二、	大正五、三、一	
青野 久作	"	"	
渡部 藤吉	大正五、三、一	昭和五、三、一	
玉井 猶助	"	"	
相原 諦知	"	"	
前田久五郎	"	"	

戦歿者芳名録

日露戦争

死亡場所	氏名	遺族	大字
東鶏冠山北砲台	和田徳兵衛	松山市久米町 和田六平	滑川

大東亜戦争

死亡場所	氏名	遺族	大字
南太平洋方面	玉井 公雄	父 長兵衛	郷
南洋群島方面	玉井 公憲	父 猶助	〃
中華民国江蘇省方面	和田久四郎	妻 トク	弥助威
中華民国山西省大寧県下胡村	和田唯四郎	妻 サン	〃
比島ルソン島	曾我部善四郎	妻 キヨ子	〃
朝鮮	曾我部道治	子 昌子	〃
ニューギニヤ島方面	曾我部富美男	父 初太郎	〃
中華民国江蘇省	渡部 繁市	妻 一子	下仲屋
香川興善通寺病院	小倉 数義	妻 君恵	上仲屋
比島ルソン、マランテン州	渡部 一吉	兄 篤義	〃
上海陸軍病院	渡部 喜雄	妻 フサエ	〃
ビルマ方面	渡部 静雄	母 センヨ	〃
ビルマ方面	渡部 春統	母 センヨ	〃
比島ルソン島	渡部 信義	父 与平	〃
ビルマ方面	渡部 正美	妻 ヨシミ	〃

玉井 猶助	昭和五、一、二	昭和九、一、一〇	町村合併促進法二 十三年の三により 任期延長五ヶ月と なつたが分村問題 により昭和三十年 一月八日退職
渡部 藤吉	〃	〃	〃
玉井 弥七	〃	〃	〃
相原 時正	昭和九、一、二	昭和三、一、一〇	〃
田部 倉藏	〃	〃	〃
曾我部伊八	〃	〃	〃
杉原 卯作	昭和三、一、二	昭和七、一、一〇	〃
松本与太郎	〃	〃	〃
渡部 米藏	昭和七、五、三	昭和三、五、一〇	〃
渡部沢太郎	〃	〃	〃
玉井繁太郎	〃	〃	〃
今井文四郎	昭和三、四、三	昭和六、四、三九	〃
渡部 茂	〃	〃	〃
渡部 清春	〃	〃	〃
門田 義策	〃	昭和三、一〇、三 桜木村長当選 付退任	〃
十亀喜太郎	昭和六、四、三	昭和三、七、三 但昭和三、一、八 退職	〃
和田喜太郎	〃	〃	〃
玉井 信義	〃	〃	〃
村上 金作	〃	〃	〃
玉井 明憲	昭和三、八、七	昭和三、八、一六	昭和三一、九、一 日町村合併により 退職
村上 金作	〃	〃	〃

ビルマ国	渡部 久雄	妻	ウマ子	下仲屋
セレベス島方面	渡部 茂	父	国藏	伊野曾
スマトラ島方面	渡部 静雄	父	国藏	〃
中華民国山西省	渡部 光藏	妻	ハルヨ	〃
善通寺陸軍病院	坂本 曄	兄	喜十郎	九騎
海南島	井上大次郎	父	英太郎	〃
比島、ルソン島	渡部 沢太郎	妻	スエ子	〃
滿洲林口陸軍病院	坂本 又藏	妻	キミ子	〃
中華民国山西省	川端 憲一	弟	時雄	海上
パシ―海峽	吉田 義明	父	沢次郎	〃
ビルマ	佐伯 金夫	兄	村一	〃
比島ルソン島	曾我部 武瑠	父	建一	〃
台北陸軍病院	今井 繁喜	母	クニ子	〃

追録

一、道前道後水利開発事業について

戦時中一場の夢物語りとして新聞を飾った、面河川の水を笠方で堰止め、道後平野の灌漑用水にする計画はその後科学機械と、土木技術の発達の為、今や現実の問題となり昭和二十六年、久松知事の提唱と側面からの関係市町村による貫徹期成同盟会の推進により、実現化し、東豫方面の道前地域を加え、湖底に沈む面河村の笠方ダム区域の買収を終り、又難航した高知県との水利交渉も解決して、調査の時期から施工の時期と発展し、川内町に於ても、関係の滑川部落には県公営事業局の手になる発電事務所並びに農林省道前道後滑川事務所も竣工、業務を開始し、続いて役場附近へ道後平野事務所を建設する運びとなつてゐる。

本事業は愛媛県に於ける最大の水利開発事業であり先の銅山川、鹿野川の両ダムよりは其規模はるかに勝り、総工

費八十八億七千八百万円の巨額にのぼり灌漑面積も道後平野の七千八百十四町、道前の四千三百七十九町の旱魃地帯を潤すことが出来るのであつて、川内町内に二ク所の発電所を設置し、また道後平野灌水の為、南北幹線の分岐点となる等、川内町と最も関係が深いのである。水路施設は其多くは地下工事であり、其の構想と施工技术は正に空前のものである。完成の暁には、町内の水利状態は全く一変し川内町の受益面積は水田四百一町八反歩、畑三町歩計四百四町八反程度となり、工事の進捗に伴い更に受益地域は拡張されると思われるが、毎年旱害に災わざわいされて充分な収穫をみる事の出来なかつた地帯が満作の喜びを得る事となるのである。

事業の進捗に伴い町としても、本事業の仲介斡旋に多忙

となる事と思われるし町内の土地の借受、買上、負担金の問題等について、幾多の困難を生じる事と思うが、町内

一致協力して此の劃期的事業を完遂させたく思う次第である。

二、愛媛県林業指導所

(大字則之内一ヶ谷)

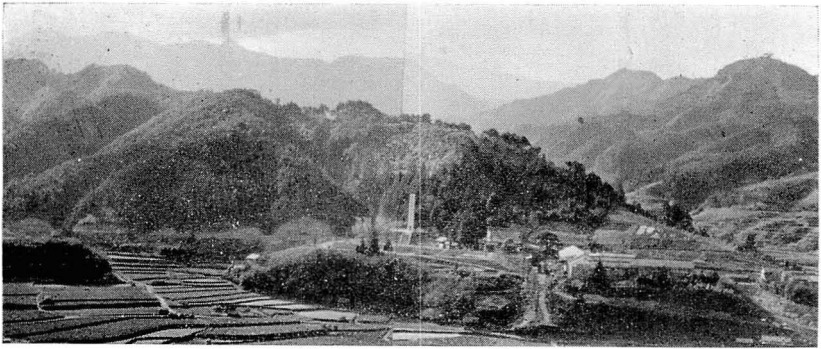
愛媛県では、戦後、林業経営の科学技術的改良推進の重要性に鑑み、昭和二十七年五月創立した愛媛県林業指導所の拡充強化を図ることになったのであるが、従来の所在地である松山市大字溝辺では、適当な試験苗畑用地及び試験林地の獲得が困難な事情にあつたので、他に適当な候補地を探索中であつた。

川内町は新町建設計画の根幹を林業経営に置いた。旧三内村は宏大な村有林を有し、かつては愛媛県林業モデル村に指定せられた事もあり、川上地区にしても、滑川地区にしても、豊富なる森林資源を有し、住民の林業熱意また頗る大である。此際、川内町は林業指導所を誘致する事の適切なチャンスに恵まれたわけである。またわが川内町は愛媛県の中央部にあり、県都松山市へも格好の距離にあるので県下に寄与すること大なりとして大窪町長は、町議会の

協賛を経て、大字則之内元三内中学校移転跡地一帯の土地を県林業指導所敷地に推奨した。

県においても林務課長、農林水産部長、副知事、知事もごも同地域を視察検分し、その後数ヶ月に亘る調査実測を了した上、愛媛県と町が互に折衝の結果、この地を移転候補地として決定することになった。而して元三内中学校々舎敷地、運動場、実習農地等町の所有地は県に無料貸与し附近の私有山林及び農地であつて県の所望する地域はその所有者挙げて快く県の買収に応じ、中でも地元篤農家宇和川通保は、その最も愛護経営していた祖先伝来の裏山二町三反余の買収を快諾することになった。

こゝにおいて、林業指導所は、引続き用地の区分設計、苗畑の開墾、構内樹木の移植等移転準備を行つて来たのであるが、県は、昭和三十五年三月十日いよいよ松山市大字



愛媛県林業指導所の遠望



育種用温室

溝辺よりこの地に林業指導所を移転することを告示し、取り敢えず、元三内中学校講堂の一部を事務室並びに講義室に充て、最近式構造の育

種用温室、森林土壌実験室の建設、全苗畑の灌水施設を了し、幹線林道を開設し、所長以下技師八人、主事一人、主事補一人、補助員九人を配置し、最も緊急を要する林業に關する各種試験テーマと取組んで、研究試験を開始し、同時に日を逐うて増加する參觀者、林業相談者に対し、それぞれ懇切な指導を行い、設備の不十分な講堂の一部で引続き開催される林業講習会、林業懇談会に所員がこもこも出席して講義或は懇談を行つてゐるが、林業県愛媛の名に相應しい技術センターとしての宏壯な本館の建設を見ることも近い将来の模様である。

今昭和三十六年現在の指導所施設の概要を挙げれば次の通りである。

試験林	苗畑	建物			種別	建坪は面積	備考
		育種ガラス室	土壌実験室	事務室			
二九・七二五	一三・九四九 _{m²}	一九・八	七九・三	一三八・八 _{m²}	旧三内中学校講堂の一部		
	三八一・六	七四・三	六九・四		鉄筋コンクリート建		
		温室管理及び倉庫			地温、気温、湿度調整設備付		
		計					

三、川内町中学校体育館並びに

講堂の建築

川内中学校の統合校舎建築計画に第三期工事として体育館兼講堂の建築が計画されていたのであるが、国庫補助の關係にて一時延期されていたがその見直しもつき、昭和三十五年頭初に至り建築準備委員会を設置し研究企画し、松山東高等学校の建築様式を採用することとし、愛媛県建築課に設計を委託と同時に十五業者を指名し、競争入札の結果株式会社大同建設と工費一千五百万円で契約し、準備委員会を解散し、改めて建築委員として議会より、近藤朝見渡部数太、細川繁一、佐伯正春、渡部篤雄、甘井清務、松本義光の七名を選任、同月二十七日起工式を挙行、工事に着手した。

建物は鉄筋コンクリート建、延三七七坪、主体は大阪市の巴組鉄工所の製作するダイヤモンドシアル鉄骨構造とし、屋根はドーム形、長尺鉄板瓦棒葺とし、体育館として堅牢、且つ講堂としての防音と又十分な広さをもつた県下稀に見

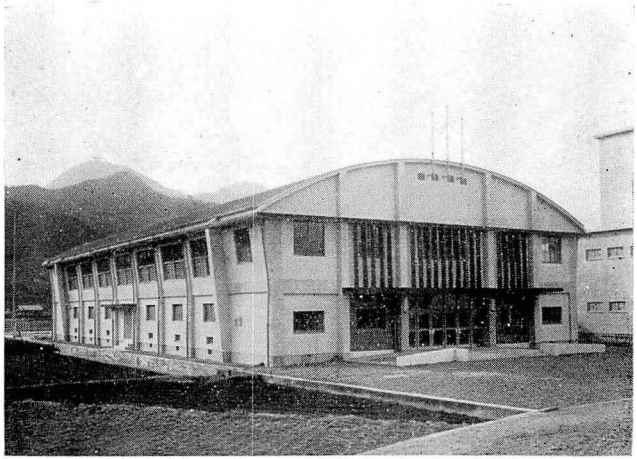
る体育館兼講堂の建築をすすめた。途中部分的な設計変更等もあり結局工費一五一七万円で同年十二月九日完成し、同月十日町内外の来賓を招待して竣工落成式を挙行了たのである。

内部区画区分は別表の通りであるが、体育館



建築完成した川内中学校全景

として、バ
 スケット、
 バツクポー
 ルド、バレ
 ー支柱、移
 動鉄棒、ク
 ライミング
 ロープ、跳
 箱、マツト
 柔道衣剣道
 具、等又講
 堂としてス
 テージ幕、
 窓カーテン
 (暗幕用)



川内中学校体育館

放送アンブ、ステレオ装置その他椅子机、一七〇万円に余る
 内部の施設備品を整え、名実共に稀なる清潔で瀟洒な殿堂
 ができたのである。これによつて学校体育はもとより、講
 堂としては社会教育の中央公民館として研究、討議、交歓

に又慰安の場としてより一層の活用が望まれるのである。
 尚当建築に際し、内部備品費として町内特志家、二十余
 名より多額の寄附を受け、より一層の充実と目的の達せら
 れたことを附言する。

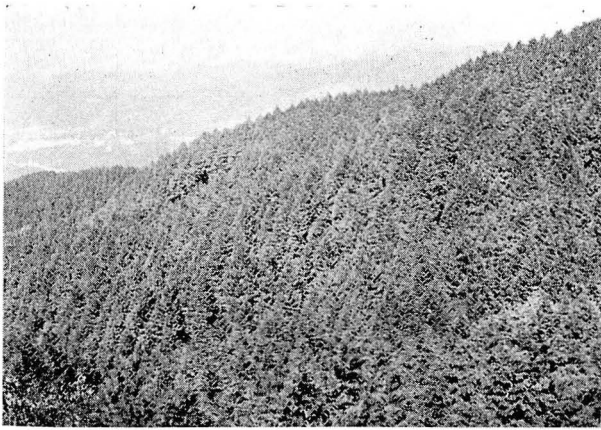
坪数明細

一階	二階	地階	合計
玄関部分 二九坪	柔道場部分 四九坪	椅子庫部分 一六坪	
コート部分 一九四坪	ギャラリー部分 二三坪	器具庫部分 一九坪	
ステージ部分 二九坪	物置部分 一四坪		
附属家部分 一三坪			
計 二六五坪	計 八六坪	計 二五坪	計 三七六坪

(註) 昭和三十四年度建築予算予算は模様替工事変更となつて改
 められた。

四、割石山国有林の払下げ

合併町村の育成と町将来の基本財産造成のため、国に於ては国有林所在町村に対して、国有林野の払下げを行うよう法律で決定された。川内町としては、合併以来国有林六



割石山樹海の一部

〇〇余町歩の内、特に河之内地区にある割石東山国有林一二六町歩の払下げ方について、強力に關係機関に数次に亘る交渉を続けてきた結果、昭和三十四年二月十六日に第一次払下げ分と

して、中山川水系分の三十八町七反二畝十一歩を金五千万円で買受契約を締結した。更に翌昭和三十五年十一月二十二日第二次払下げ分として表川水系分八十八町〇反八畝〇歩を金九千二百八十万円で買受契約を了した。此の買受代金は年利六分五厘の買受債により十五年の長期起債が認められている。

此の地は四国山脈の支脈であつて黒森峠を中心として南北に带状に延び、延々三軒に及ぶ広大な地域をしめてい

る。標高七〇〇米より一千米余の位置にあり年間雨量も二、〇〇〇耗をこえ、地味も比較的肥沃で杉松等の生育には適しているように思われる。当林野は前記の如く、買受合計面積一二六町八反〇畝一一歩となり現在の立木は松を主体として杉及び広葉樹の四十年乃至六十年生が密生している。その立木については施業計画に基き順次伐採を行い買受債の繰上償還及び跡地施業の資金に充当する事としてい

割石山の林相



行い林野整備と密植造林による蓄積増強に努める。此のようにして植栽して三十年後には現在の時価に見積つてもゆうに一億数千万円の基本財産が出来る見込が立つので其の成果を期待している。

林地内には県道川内面河線（通称黒森線）が迂余曲折して黒森峠を越え上浮穴郡面河村に通じている交通の要衝に当り、近くの峡谷には唐岬の滝等の景勝地あり遙かに道後平野を望み、四季を通じての眺めも変化に富み秋の紅葉は殊によく県下有数の観光道路として本格的な改修が期待される。

伐採跡地は伐採後一ケ年以内に適応樹を植栽する計画であり、広葉樹林地伐採跡地についてもなるべく樹種転換を

林地内の峡谷附近で部分的に植栽不可能の地は観光地として保存し、林地の風致を保ち併せて水源涵養と治山治水に役立たせたい。

五、白猪、唐岬の滝

横河原は東方に走れる鉄道の終点にして、松山市県庁所在地より凡そ三里二十町、国道西条街道の一要地にして地

方の物産集散地たり。

これより東凡そ三十町にして川上あり。中山越西麓の要

地にして人口六千。人家頗る稠密。この地方貨物集散の中心地なり。

川上より東一里半にして白猪、唐岬の二滝あり。白猪の滝は五段となり、高さ四十八間、幅最も広き所にて十八間。

唐岬の滝はその奥にありて九段となり、高さ五十二間、幅広き所にて十二間。懸崖千仞、飛沫下界を蔽うの壮觀なし

白猪滝



と雖も、珠簾の飛瀑、佳趣尽きざる所、花あり、紅葉あり夏なつの風亦冷涼添うる所の一段の妙趣は、更に神を清め、氣を爽やかにして吾等の清遊を迎う。

山下直平著 愛媛県地誌（明治四十三年九月発行）

鯿白猪瀑

日落山色昏 日は落ちて山色昏し

秋風孤村夕 秋風孤村の夕

遊子五六人 遊子五六人

来宿河上駅 来り宿る河上の駅

敬枕聽水声 枕を敬まがてて水声を聴く

乃知塵囂隔 乃ち塵囂ちやうを隔つるを知る

朝起出里門 朝起きて里門を出で

行々訪陣跡 行々陣跡を訪ふ

想昔相模公 想ふ昔相模公

为民救困厄 民の為に困厄を救ひたるを

至今七百年 今に至るまで七百年

建祠記恩沢 祠を建て、恩沢を記す

急坂人争先 急坂人先を争ひ



唐岬の滝

短身揮長策

潤歩走伏蛇

高歌驚幽宅

水廻断崖深

道削山腹窄

稚松撓如弓

老杉轟似戟

殷々聞雷鳴

人々手加額

短身長策を揮ふ

潤歩して伏蛇を走らせ

高歌して幽宅を驚かす

水は断崖を廻りて深し

道は山腹を削りて窄し

稚松撓んで弓の如く

老杉轟として戟の似し

殷々雷鳴を聞く

人々手を額に加ふ

白猪名不虛

山嶺数尺白

漸近而見之

直下数百尺

中間当巖推

萬顆珠狼藉

飛颺翻丹楓

半空卷綺席

地僻景始奇

險路不必關

君不見近世

鐵路遍四陲

名山引俗客

白猪の名虚からず

山嶺は数尺白し

漸く近づきて之を見れば

直下数百尺

中間は巖に当りて掛け

萬顆の珠狼藉たり

飛颺丹楓と翻し

半空綺席を巻く

地僻にして景始めて奇なり

險路必ずしも關げず

君見ずや近世

鐵路四陲に遍きを

名山俗客を引く

萃亭（村井俊明）隨筆（昭和二十九年四月發行）

跋

昭和三十三年五月二十日、ひよつこり大窪町長が訪ねて来られた。町長と私とは井内尋常小学校以来の古い古い友達である。

その時、町長、先年の合併によつて旧三内村は解消した。いまの中に「三内村誌」をつくつて置かないと、今後年月が経つにつれて、三内村の史料が消滅し、また人々の心からその存在が忘れられてまう。どうしても、いまの中に三内村誌をこしらえておきたいと云う。私も、それ同感だ、と答える。

更に大窪町長、この仕事、一つ、先生の手をわずらわしたいものだがと云う。

私が編集の任につくことについては、その時、自分にその能力や経験があるかどうかなど、少しも考えないで、即座に、やりましよう、と町長に答えてしまった。

自分は三内村に産血うぶちを流したもので、そして、安国寺の三内高等小学校を卒業するまでは、毎日、三内村の土を踏み、三内村の水を飲んで成長したのだ。それなのに、その三内村のためには、これまで何一つお役に立つたことが無いのは甚だ相すまぬ。私の弁護士業、甚だ閑散、時間はいくらでもある。そうだ、この村誌の仕事、自分自身の生命の充実のためにも良いことだ。

私はこんなことをその時大窪町長に話して、快く引受ける旨を答えたように思う。

気のはやい私は、町長が帰ると、すぐに本棚から三内村に関して何か書いてありそうな書物をひっぱり出した。あつたのは、宮脇通赫さんの「伊豫温故録」、豫陽叢書中の「伊豫郡郷俚諺集」、「伊豫二名集」。それと半井梧庵の「愛

媛の面影」。それから亡父の本箱をひつくり返して、大正の何年かに三内村井内出身の故菅野誠心さんのつくつた「井内誌」、亡父が昭和二年に出した「井内古社寺誌」をひっぱり出した。私の家にある資料はこれだけしか無い。

その日の午後だったか、翌日だったか、私は県立図書館へ行つた。そして三宅館長から最近刊行された二三の町村誌を見せて貰つたり、町村誌編集についての注意事項などを聴いたりした。

またその後図書館へ行つて、伊豫史談会の図書室と両方の書棚をあさつて、三内村に関する文献の出ている書物を探し出した。「伊豫古蹟志」、「伊豫古城砦記」、「豫陽河野家譜」。そのほか、故西園寺源逸さんがつくられた、「中豫資料」、「社寺資料」、「戒能資料」、「安国寺要録」、「三内村史抄本」などを借出して持つて帰つた。

私は、最初三年と心に決めた。三年かかれば出来るだろう。こう思つて仕事にかゝつたのであつた、

ところが、同年八月二十七日に第一回の委員会があつた。行つて見ると、大窪町長、あの時はあんなことを云つたがこう合併になつて川内町が新に発足したのだから、三内村誌をやめて「川内町誌」にきりかえたい。そして、そのつもりで委員も三内、川上、滑川の各地区から集つて貰つた、と云う。

私、それも道理と思つたから、一議に及ばず賛成して、編集会の議事を進めた。

その時、私の机の近くに、昭和二十六年につくられた「川上村のおもかげ」が置いてあつた。とてもよく出来ている。そうだ、この「おもかげ」をお手本にして三内、滑川地区をこれにならつてつくろう。仕事は割合に早く進むかも知れない、とよろこんだ。

そこで私が仮りにつくつた町誌の諸項目を提示してみんなの意見をきいた。その次は、項目に随つて各項目の分担任者委嘱したのであつた。

自然科学の方は川内中学校や、各小学校の先生がたに、町村制実施以後のことは主として役場の吏員にお願いした。私の能力と興味は歴史的な古いことだけである。

数回委員会を開いたが、委員会の常で、会は開くが仕事は進まず、の状態だったので、昭和三十三年十二月から近藤仙さんと渡部高義さんを専任委員になつてもらうこととなり、爾来二人は日勤で仕事をせられた。

名所旧跡とか、社寺、古宮、古堂などへは数回出かけた。滑川の奥の九騎、海上へも二三回も行った。お寺やお宮では、古い櫃やお厨子を開けて、仏様などをひっぱり出して写真にとつたりしたものだ。そこで古文書を発見することは遺憾ながら殆ど無かつた。

そう、編集会の始めのころ、伊豫史談会の人々や、自然科学や地理の専門家数名に顧問を囑託したことがあつたが、これ、いつの間にか自然消滅になつてしまつた。

この間、川内町の、旧時代の村々、則之内、河之内、松瀬川、奥松瀬川、南方、北方、吉久の七村の「手鑑」が、一部川内町役場から、一部伊豫史談会から発見されたことはとても嬉しかつた。それは旧藩政時代のその村の実状をよく示してくれるだけでなく、百年余にも亘る毎年その村の租税賦課率が記録されているので、我等の祖先の生きた生活の血の出るような歴史をそこに見ることが出来るからである。

ただ一つ、井内村の大手鑑が見つからなかつたことは残念だつた。で、さきに云つた菅野誠心さんの「井内誌」に引用してあつた「豫州松山大鑑」。これは寛永十六年松平定行が入国の際、大公儀よりの、引渡書だと副題してあるが、それを以て、不完全ながら代用することにした。なほ、この松山大鑑の原本。誠心さん、どこからひき出したものか、未だにわからない。

なお、近藤林内翁が克明に書いた手記だとか、同じく近藤林内翁が作成した、嘉永七年の「井内村納米勘定帳」、その

他の古文献が発見されたことは有難いことであつた。なお、そのころ大正十一年の「三内村史編集代表者宮崎信次郎」が出て来た。さきに云つた西園寺さんの抜書はこの本からのものであつた。

こうして、ぐんぐん仕事が進んで行つて、昭和三十四年の十二月までに、大体川内町誌の編集が終つた。着手してから約一年、町誌としてはすばらしく粗製濫造である。だがこれには聊か理由があるのだ。

いつたい、町村誌の編集で、一番手こずるのは古い史料であるが、この資料、三十年、五十年の間に一つか二つ新史料が発見されるものなので、町村誌の編集期間を二年から三年に延したからと云つて新らしい史料がどんどん出て来るものではない。だとすれば、一応手に入つた資料だけをつかつて編集刊行しておいて、その後は二十年とか三十年経つて、新史料が相当出て来るし、町村の状態にも大きな変化があつた時に、その改訂版を出せばいゝじやないか。こう私たち考えたものだから、かくも川内町誌、一気呵成に出来あがつてしまつたわけだ。

この町誌、よその町村誌には稀だと思ふが、昔の文献を出来る限り多く挿入した（原文のまま）。と云うのは、こうした古文獻そのものが、極めて貴重で、それがいつなくなつてしまふかわからないからである。人物小伝は物故者だけに限つた。将来未知数の生存者は省いた方がいゝと思つたからである。

町誌中、川上篇については、「川上村のおもかげ」を台本にして、これに多少の訂正と追加をしたのと、文献を入れることぐらいにとどめた。だから、この川上篇と他の三内篇、滑川篇。その編集の体裁、形式に統一性を欠ぐことを許容していただきたい。

滑川、明河について、滑川の方はまだしも、明河の方の記述が貧弱であることを遺憾に思う。これは私たちの知識も不足し、また資料も乏しかつたがためである。これまたお詫びをしたい。

歴代の村長の写真を挿入したのは最初からの計画ではない。最近になつて、旧三内村川上村の役場に掲げてあつた写

真。新しい町役場に掲げるところが無いので、倉庫入りの曇き目を見なければならなくなつた。あまりにもお気の毒だと云うので、せめて、町誌の中に小さな写真にして、その面影をとどめようと云うことになつたのである。

最後に、委員の一人であつた、神野平五郎さんが死亡せられたのと、常任の渡部高義さんが編集を終えたのに、その刊行を見ない中に亡くなられたことは、返す返すも残念である。こゝに謹んで哀悼の意を表す。

なお、校正は主として近藤仙さんと私とでやつた。まだ誤植がかなりあると思うが御寛恕を願いたい。

昭和三十六年三月二日

北川 淳一郎

四〇二	上三	将外	四〇四	上三	将外	五八五	下九	支流は十流である	支流は十流ある
四〇四	上一三	森香建	森土建	五八六	下二二	梅敷部落	梅敷部落	於いては	梅敷部落
四七四	上一〇	四雨滝三島神社	四雨滝三島神社	五八六	下一五	於ては	於ては	伊乃曾	於いては
四七六	上一〇	内氏宮三島神社	内氏宮三島神社	五八六	下四	伊之曾	伊之曾	雨が雪となる	雨か雪となる
四七六	下一二	内吉井神社	内吉井神社	五九一	上九	雨が雪となる	雨が雪となる	血痢疫痢が	血痢疫痢が
四七七	上一九	内三島神社	内三島神社	五九一	下二二	血痢疫痢が	血痢疫痢が	一面に葉が	一面に葉が
五〇〇	上一〇	松山藩え	松山藩へ	五九三	上一〇	一面に葉が	一面に葉が	河上部落	河上部落
五〇一	上二	上林え	上林へ	五九三	下四	河上部落	河上部落	七郷を数え	七郷を数え
五〇三	上六	松山方面え	松山方面へ	五九六	下二五	七郷を数へ	七郷を数へ	其他の生産	其他の生産
五〇三	下一三	なだらかた	なだらかな	六〇〇	上九	其他の生産	其他の生産	昔楽図工科	昔楽図工科
五〇四	上一六	念仏組と	念仏組が	六一一	上二二	昔楽図工科	昔楽図工科	忘れられてしまふ	忘れられてしまふ
五一九	上一二	茅頼子	茅頼母子	六二二	下二二	忘れられてしまふ	忘れられてしまふ	西園寺源透	西園寺源透
五一九	下一二	第二節祭礼	第二節祭祀	同	二	西園寺源透	西園寺源透		
五二二	下一二	(五年間より)	(五年目より)						
五三四	上一八	渡部光三郎	渡部栄三郎						
五四五	下九	第三節其の他の団体	第四節其の他の団体						
五四五	下一八	旅人や県会議員など	県会議員某や旅人など						
五六四	上一九	天明は如何ともし難く	天命は如何ともし難く						
五七〇	下三	勤労精神	勤労精神						
五七四	下一六	愛媛県立範学校	愛媛県立範学校						
五七六	上六	永代被下置	永代被下置						
五八五	上二	旧三内村大河之内	旧三内村大字河之内						

川内町誌 正誤表

頁	行	誤	正
九一	表中二	原鳥	原鳥ノ子
九三	表中	獸畜埋療場	獸畜埋療場
九七	記録中	崇上工事	嵩上工事
九九	下段	野中虎之亟	野中虎之丞
一一七	上一四	行はれ	行われ
一一七	上一八	思はれる	思われる
一一一	下九	藪かけ	藪かけ
一一二	下二二	水生のゲンゴロウ	水棲のゲンゴロウ
一一三	上一九	竹藪も多い	竹藪も多い
一二七	下挿図	北方古墳群	北方古墳群
一三四	上一六	渡部倉之亟	渡部倉之丞
一三四	上一八	篠森左近亟	篠森左近丞
一四二	上六	下賤の身	下賤の身
一七三	上四	松本喜一	松本喜一
一七七	上八	西土手嵩	西土手嵩上
一七七	下八	地方会堂	北方会堂
一九九	下四	思はれる	思われる
二〇〇	上二	行はれ	行われ
二〇〇	上八	与へ	与え
二〇〇	上一一	間に合はず	間に合わず
二〇〇	上一四	伝へて	伝えて
二〇二	上一六	主とした	主として
二〇九	上五	名越啓次郎	名越啓次郎
二一二	上五	実語数	実語数
二四八	上五	ところえ	ところへ
二四八	下二七	伊与国、々守	伊与国、国守
二六二	上一八	云はれ	云われ
二六六	上五	真柏の大木	栢模の大木
二六九	下一九	こととできる	ことが出来る
二七四	上三	いはれている	いわれている
二七五	上一九	植えたのだ	植えたのだ
二八一	上九	のみかのみはのみでも	のみはのみでも
二九四	下写真	(野医院前)	(長野医院前)
三一一	上一三	第十二章名勝旧跡	第十一章名勝旧跡
三一六	下一二	願取	頭取
三三〇	上三	加はり	加わり
三四三	下八	石鍾え	石鍾へ
三四四	上一九	さるみがせ	さるおがせ
三五九	上一五	名主、関西では	名主(関西では
三九一	下一二	考へるよう	考えるよう
四〇〇	下一七	治明三十七年	明治三十七年

昭和三十六年三月二十日印刷
昭和三十六年四月十日発行

川内町

印刷所 合資会社 福新印刷所
松山市魚町二丁目二八番地